福島県文化財調査報告書第250集

国営会津農業水利事業関連遺跡調査報告 X

神 指 城 跡

1991年3月

福島県教育委員会

福島県文化財調査報告書第250集

国営会津農業水利事業関連遺跡調査報告 X

神　指　城　跡

（1次・2次調査）

口絵１　下駄

口絵２　漆器椀

口絵 3　漆器椀

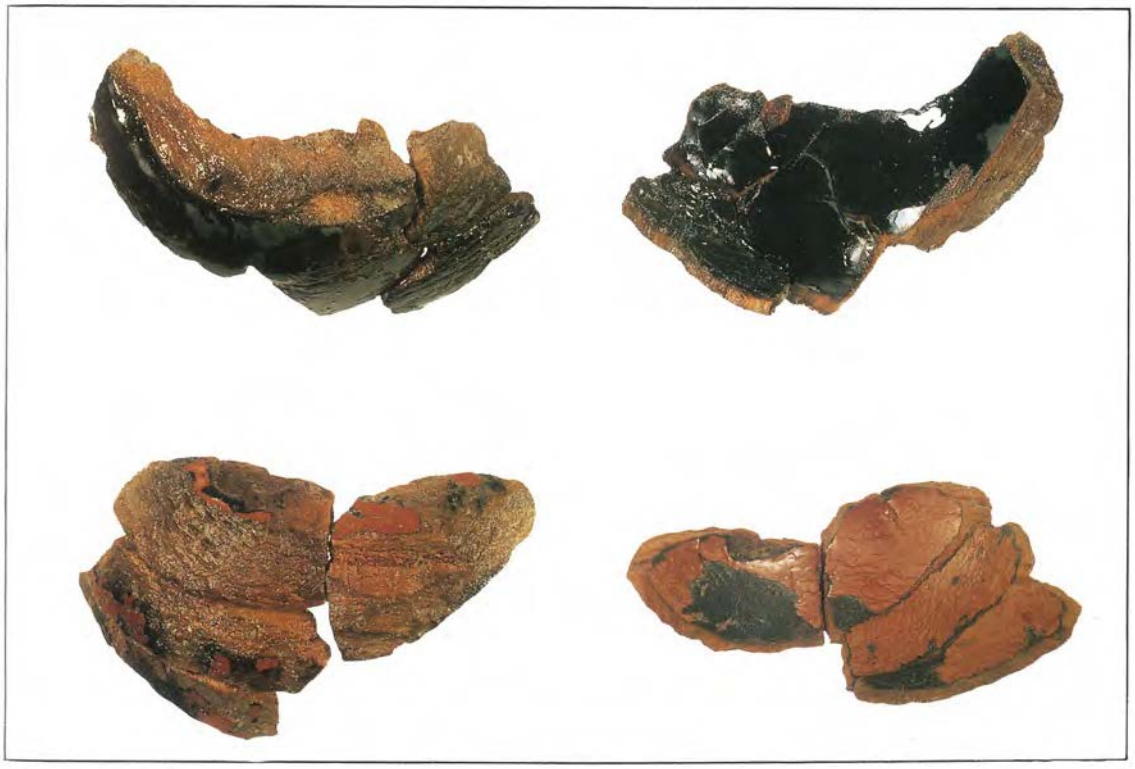

口絵 4　漆器椀破片

序　　文

国営会津農業水利事業は，会津盆地の基幹農業用水施設整備のための国営灌漑事業であり，会津北部地区事業，会津南部地区事業及び会津宮川地区事業の３事業に分かれております。総受益面積は,13,710haで会津盆地平坦部のほとんどを包含し，関係市町村は，会津若松市外１市４町５村に及びます。

福島県教育委員会は，昭和56年度にダムに伴う水没地域，幹線用水路建設予定地において事業地域内に所在する埋蔵文化財の保護を目的として分布調査を実施し，52ヵ所の遺跡の所在を確認いたしました。その結果にもとづき，東北農政局会津農業水利事務所と保存協議を重ね，昭和58年度より新宮川ダムの水没地内に所在する６遺跡について発掘調査を実施し，昭和60年度に終了いたしました。続きまして，昭和61年度より宮川地区および南部地区の幹線用水路にかかる遺跡の発掘調査を実施しております。本報告書は，これら地区のうち南部地区について、平成２年度に財団法人福島県文化センターに調査を委託した会津若松市所在遺跡の神指城跡における調査概要を「国営会津農業水利事業関連遺跡調査報告Ⅹ」としてまとめたものです。

今回の調査の結果，県内でも有数の平城である神指城の外堀の一部が検出され，未完のまま廃城となった当城の解明に貴重な資料を得ることができました。本書が考古学・歴史学など学術的研究のみならず学校教育・社会教育においても活用され，文化財保護活動の普及・啓蒙に役立ちますならば幸いに存じます。

最後に，この調査に御協力いただいた東北農政局会津農業水利事務所，会津若松門田堰土地改良区・会津若松市教育委員会及び地元の方々に感謝の意を表しますとともに，調査を行った財団法人福島県文化センター職員の御尽力に心から感謝申し上げます。今後とも，埋蔵文化財の保護につきまして一層の御理解と御協力をお願いいたします。

平成３年３月

福島県教育委員会

教育長　大　内　忠　昭

例　　言

1．本書は，平成２年度会津農業水利事業のうち，南部地区(門田幹線用水路建設)に伴う下記の遺跡の発掘調査報告書である。

神指城跡　　会津若松市神指町大字高瀬・中四合

2．当遺跡の発掘調査費は，平成２年度の国庫補助金，東北農政局負担金，県費からなる。

3．福島県教育委員会は，発掘調査を財団法人福島県文化センターに委託した。

4．財団法人福島県文化センターでは，事業第二部遺跡調査課の次の職員が調査にあたった。

文化財主事　丹野　隆明　　文化財主事　本間　　宏

5．本書の作成にあたっては，担当調査員が下記により分担執筆し，丹野隆明が編集した。

丹野　隆明……序章，第２章第１節・第２節３・６，第３章

本間　　宏……第１章，第２章第２節１・２・４・５

6．出土した木製品の樹種同定は，福島県立博物館　松田隆嗣氏に依頼した。

7．本書に使用した二万五千分の一・五万分の一地形図は，建設省国土地理院長の承認を得て，複製使用したものである(承認番号，平３東複，第30号)。

8．調査に関する記録及び出土品は，福島県文化センターにおいて保管を予定している。

9．発掘調査及び報告書作成にあたっては，次の機関・方々の助言・協力を得た。(敬称略)

福島県立博物館・会津若松市教育委員会・門田堰土地改良区・堀金　靖

凡　　例

1．本書における実測図の用例は次の通りである。

(1) 方　位　　遺構平面図中の方位記号は磁北を示す。地形図は，真北を上としている。

(2) ケ　バ　　遺構内の傾斜部はTTTTのケバで表現したが，相対的に緩傾斜の部分はTTTTのケバで表現した。

(3) 遺　物　　漆器の漆遺存部と陶器の施釉部分とは，アミ点で示した。須恵器は，断面をベタ黒とし，左端に表面，中央に断面，右端に裏面を示した。

2．本文中および図中で使用した略号は，次の通りである。

(1) トレンチ　　「T」はトレンチを示す。(例；1T……1号トレンチ)

(2) 層位記号　　「L」は遺構外の堆積土層，「ℓ」は遺構内の堆積土層を示す。
(例；LⅢ……基本土層の第Ⅲ層，ℓ2……遺構内堆積土の第2層)

(3) 地点記号　　調査区内の地点を示すにあたっては，調査区北端に任意に設定した測量基準点からの，磁北方向を基軸線とした座標上距離によって略記した。
(例；S100・E5……測量基準点から南へ100m・東へ5mの地点)

(4) 遺構略号　　SD……溝跡　　SS……集石遺構

3．遺物の法量は，原則として図中に記載した。完形品以外の遺物については，現存値に(　)，推定値に<　>を付した。

4．本文中に引用した氏名については敬称を省略させていただいた。

5．発掘調査の記録と出土品には，所在する市町村名と遺跡名を，次のように略号化して注記した。

市町村略号

会津若松市……AW

遺跡略号

神指城跡……KZJ

目　　次

序　　章 …… 1

第１節　会津農水事業関連発掘調査の推移 …… 1

第２節　自然的環境 …… 3

第３節　歴史的環境 …… 6

第１章　調 査 経 過 …… 9

第１節　遺跡の位置と地形 …… 9

第２節　調 査 経 過 …… 9

第２章　発掘調査の方法と結果 …… 12

第１節　１ 次 調 査 …… 12

１．調査方法 …… 12

２．遺構と遺物 …… 12

３．ま　と　め …… 19

第２節　２ 次 調 査 …… 20

１．調査方法 …… 20

２．基本層序 …… 20

３．堀　跡 …… 23

４．溝　跡 …… 27

５．集石遺構 …… 30

６．遺　物 …… 31

第３章　ま　と　め …… 36

遺構と遺物(36)　　今後の課題(39)

引用・参考文献 …… 40

挿図・表目次

〔挿　図〕

第１図　会津南部地区位置図---------- 1
第２図　遺跡周辺地形分類図---------- 4
第３図　遺跡周辺表層地質図---------- 5
第４図　神指城跡周辺の遺跡分布図---------- 8
第５図　神指城跡周辺地形図・工区予定図--------11
第６図　神指城跡トレンチ配置図----------13・14
第７図　１次調査検出遺構(1)----------15
第８図　１次調査検出遺構(2)----------16
第９図　木製品(1)----------17
第10図　木製品(2)----------18
第11図　１次調査区内土層柱状図----------19
第12図　神指城跡遺構配置図----------21
第13図　調査区内土層断面図・柱状図----------22
第14図　外堀跡----------25・26
第15図　１・６号溝跡----------28
第16図　４・５号溝跡----------29
第17図　１号集石遺構----------30
第18図　土器・銭貨----------32
第19図　木製品(1)----------33
第20図　木製品(2)----------34
第21図　木製品(3)----------35
第22図　神指城跡復原図----------39

〔表〕

第１表　年度別発掘調査一覧---------- 2
第２表　平成２年度発掘調査一覧---------- 2
第３表　神指城跡周辺遺跡一覧---------- 7

序　　章

第１節　会津農水事業関連発掘調査の推移

国営会津農業水利事業は，会津盆地及び周辺地域の農業経営近代化をめざし，安定した用水確保を目的として農水省東北農政局が実施する農業水利事業である。事業内容は会津盆地北部に位置する喜多方市を中心とする約4,740haを対象とする会津北部地区，会津若松市を中心とする盆地南部の約4,250haを対象とする会津南部地区，盆地西南部の会津高田町を中心とする約4,720haを対象とする会津宮川地区の３地区に安定した用水を確保するために，会津北部では熱塩加納村の濁川上流に日中ダム，会津地方南部の宮川上流にある会津高田町松坂地区に新宮川ダムを建設し，さらに大川・宮川・大塩川・田付川等の関係地域の河川に頭首工を新設して，幹線用水路を新設・改修するものである。さらに国が行うこの事業に関連して，県営事業による付帯灌漑排水事業・圃場整備事業が実施されている。事業は会津盆地の２市９町村に及び受益面積は13,710haに達する一大事業である。

福島県教育委員会は，昭和56年度，当事業地域内の埋蔵文化財保護を目的として，ダム築造にともなう水没地域と幹線水路建設予定地を対象に，埋蔵文化財の分布調査(踏査)を実施した。調査は財団法人福島県文化センター(事業第二部遺跡調査課)に委託し，関係市町村教育委員会の協力を得て，昭和56年５月11日～６月６日，11月24日～11月27日に実施した。その結果，宮川地区47遺跡，北部地区１遺跡，南部地区４遺跡の合計52遺跡の所在が確認された。発掘調査は，分布調査の成果に基づき，昭和56年６月から開始し，本年度まで継続して実施してきた。各年度の発掘調査計画は，県教育委員会が東北農政局会津農業水利事務所と工事計画に沿って協議のうえ策定し，調査は県文化センターに委託した。発掘調査は，予備調査(試掘)の成果に基づいて実施されるのが望ましいが，工事進行上，緊急調査を要する遺跡に関しては，やむを得ず予備調査を省略して実施している。

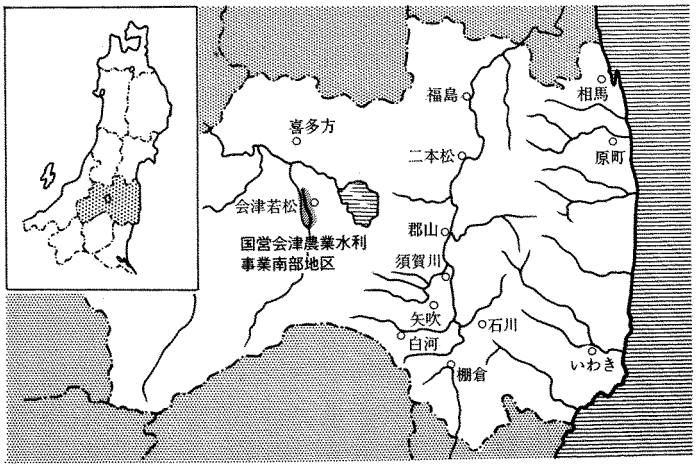

第１図　会津南部地区位置図

第1表　年度別発掘調査一覧

年度	遺跡名〔　〕は予備調査	町村名	調査面積	種　　別	報　告　書　名
昭和	一ノ坪	北会津村	250㎡	散布地	国営会津農業水利事業関連遺跡調査報告Ⅲ
56	稲荷宮	会津坂下町	230	散布地	
57	下堀際	会津高田町	約 3,000	集落跡（平安）	国営会津農業水利事業関連遺跡調査報告Ⅰ
	北ノ前	会津高田町	5,700	集落跡（縄文）	
58	下谷ケ地平A（1次）	会津高田町	300		国営会津農業水利事業関連遺跡調査報告Ⅱ
	〔下谷ケ地平B〕〔腰巻〕〔道上〕	会津高田町			
	道上	会津高田町	2,600	集落跡（縄文）	
59	下谷ケ地平A（2次）	会津高田町	2,200		国営会津農業水利事業関連遺跡調査報告Ⅲ
	〔下谷ケ地平C〕	会津高田町			
	腰巻	会津高田町	1,700	縄文・弥生・平安	
60	下谷ケ地平B	会津高田町	3,800	散布地	国営会津農業水利事業関連遺跡調査報告Ⅳ
	下谷ケ地平C	会津高田町	1,100	集落跡（縄文）	
61	清水上	会津若松市	約 1,900	集落跡（縄文）	国営会津農業水利事業関連遺跡調査報告Ⅴ
	中江聖の宮	新鶴村	約 1,000	集落跡（平安）	
62	一ノ堰A	会津若松市	約 1,900		国営会津農業水利事業関連遺跡調査報告Ⅵ
	一ノ堰B	会津若松市	約 1,281		
	大村新田	会津坂下町	1,800	包含層（縄文）	
	鬼渡A	会津坂下町	1,000	集落跡（縄文）	
63	西窪	新鶴村	150	散布地（縄文）	国営会津農業水利事業関連遺跡調査報告Ⅶ
	〔村東A〕〔村東B〕	会津若松市			
	〔水上〕〔上高野〕	会津若松市			
	〔宵宮西〕〔中宵〕〔上宵A〕	会津若松市			
平成	上宵A	会津高田町	670	集落跡（縄文）	国営会津農業水利事業関連遺跡調査報告Ⅷ
	中宵	会津高田町	460	集落跡（縄文・平安）	
	宵宮西	会津高田町	2,000	集落跡（縄文・平安）	
1	三十刈	会津高田町	717	散布地（縄文）	
	水上	会津坂下町	365	散布地（縄文・平安）	
	門田条里制跡（中野地区）	会津若松市	3,000	集落跡（中世）	国営会津農業水利事業関連遺跡調査報告Ⅸ
	〔鹿島〕〔丸山〕〔松沢〕	会津高田町			

平成2年度の発掘調査は，会津南部地区の神指城跡，会津宮川地区の平林B遺跡・権現山下遺跡・鹿島遺跡の4遺跡について調査を実施した。南部地区は，まず4月中旬，神指城跡の範囲確認調査（1次調査）を実施した。神指城跡は昭和44年の圃場整備の際，本丸および二の丸の4隅の土塁を残して消滅した近世の平城である。造営年代が明確であり，なおかつ様々な文献に記載されている城館跡でありながら，現在まで本格的な調査がなされなかった。調査の結果，水田下より堀跡が確認されたため，協議の結果，今年度水路工事にかかる南側外堀跡を中心として発掘調査（2次調査）を行うことになった。調査は，水稲刈り上げ後9月末より開始し，11月初旬に終了した。宮川地区は，4月下旬より平林B遺跡と権現山下遺跡から発掘調査を開始し，五月上旬に終了した。鹿島遺跡は，5月より部分的に調査を実施した。途中，工事計画の変更等により調査を一時中断したが，6月中旬よりようやく再開することができた。調査は順調に進み，9月下旬に調査は終了した。本報告書は，南部地区の神指城跡の調査についてまとめたものであり宮川地区の調査については『国営会津農業水利事業関連遺跡調査報告Ⅺ』に収録の予定である。

第2表　平成2年度発掘調査一覧

遺跡名	所　　在　　地	調査面積	調査期間	備　　考
		㎡	4.17 ～ 4.25	1次調査
神指城跡	会津若松市神指町大字高瀬・中四合	1,460	5.16	
			9.25 ～ 11.9	2次調査
平林B	新鶴村大字米田字平林	620	4.25 ～ 4.26	
権現山下	会津高田町大字八木沢字権現山下	560	5. 9 ～ 5.11	
鹿島	会津高田町大字荻窪字鹿島・若林	3,200	5. 9 ～ 5.15 6.12 ～ 9.27	

第２節　自然的環境

今回調査した神指城跡は，東西13km，南北32kmの福島県内で最大の盆地である「会津盆地」の東部に位置している。会津盆地は，東に奥羽脊梁山地に属する吹矢山断層崖と，西に越後山地に属する明神ケ岳山断層崖にはさまれた地溝状盆地と考えられている。

会津盆地東部の地形は，山地・丘陵地・盆地内低地の３つに大別することができる。

山地は，奥羽脊梁山地に属する中起伏の山陵(山頂高度が550～700ｍ前後)の背中炙山地および背中炙台地，吹矢山山地が南北に続き，南は烏帽子山地，北は雄国山地に接する。吹矢山山地内では所々に，大規模な山崩れ・地すべり地形が存在する。山地を構成する地質は，主に，凝灰岩から成っている面川層と田中層である。これらの地層は，今から約4,000～3,000万年前の新生代新第三紀中新世頃，海底火山活動によって海底に没していたこの地域に，沈降・堆積した火山灰で組成されている。この地層内よりニシキガイ・ミノガイの化石が発見されている。この地層は，その後の造山運動により隆起し，現在の姿となっている。

丘陵地は，高度350～550ｍの小起伏の尾根が山地形に接して延びている。この丘陵を構成する地質は，主に石英安山岩質浮石凝灰岩より成っている背中炙山層と，安山岩質の火砕流堆積物である。背中炙山層は，今から約百数十万年前の新生代新第三紀鮮新世終わりから新生代新第四紀更新世の初めにかけての陸上火山活動で，噴出した火山灰の堆積によって形成された層である。火砕流堆積物は，巨大なカク礫を含んでおり，河東町を流れる日橋川およびその支流の大工川・金山川・吹屋川に沿って分布している。従来これは，猫魔火山の噴火によるもの(大原火山火砕屑流堆積物)とされていたが，約８万年前の更新世終わりに起こった磐梯火山の爆発により流出した火山火砕屑流堆積物(翁島火山火砕屑流堆積物)の延長と言う考えが有力となっている。

盆地内低地は，３つに区分できる。上位扇状地および段丘・中位扇状地・下位扇状地である。

上位扇状地および段丘は，丘陵および小起伏山地に接して，会津若松市院内の湯川の奥や郷ノ原(院内段丘礫層)，小範囲に分布している。段丘は，砂礫層により成り，10ｍ前後の比高差がある。形成時期は，新生代第四紀更新世の終わりと考えられている。なお，この層は，盆地内に埋没し，地下140ｍまで層(盆地埋積更新統)を形成している事が確認されている。中位扇状地は，中起伏山地を源とする中小河川によって形成された小規模のものである。湯川と大工川によって形成された扇状地は，よく発達しているが，扇端部分は，下位扇状地と判別が難しい。下位扇状地は，大川によって形成された大規模な氾濫原が主体をなしている。中位・下位扇状地は，砂礫の堆積層で構成され，大きさは中礫・小礫程度のものである。これらは，第四紀完新世および更新世に形成されたと考えられており，上述した段丘を形成する砂礫層の上を覆っている。

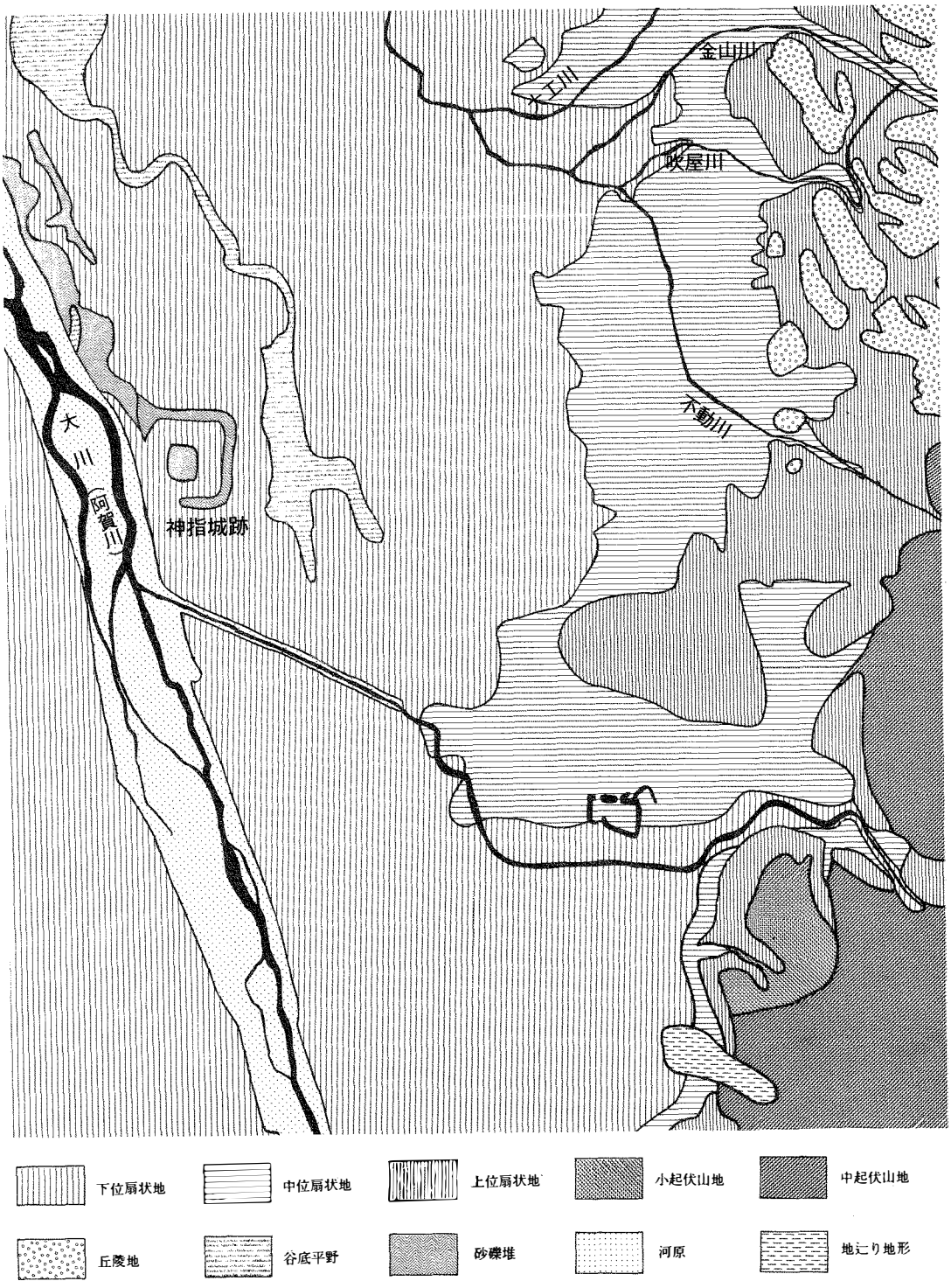

第２図　遺跡周辺地形分類図

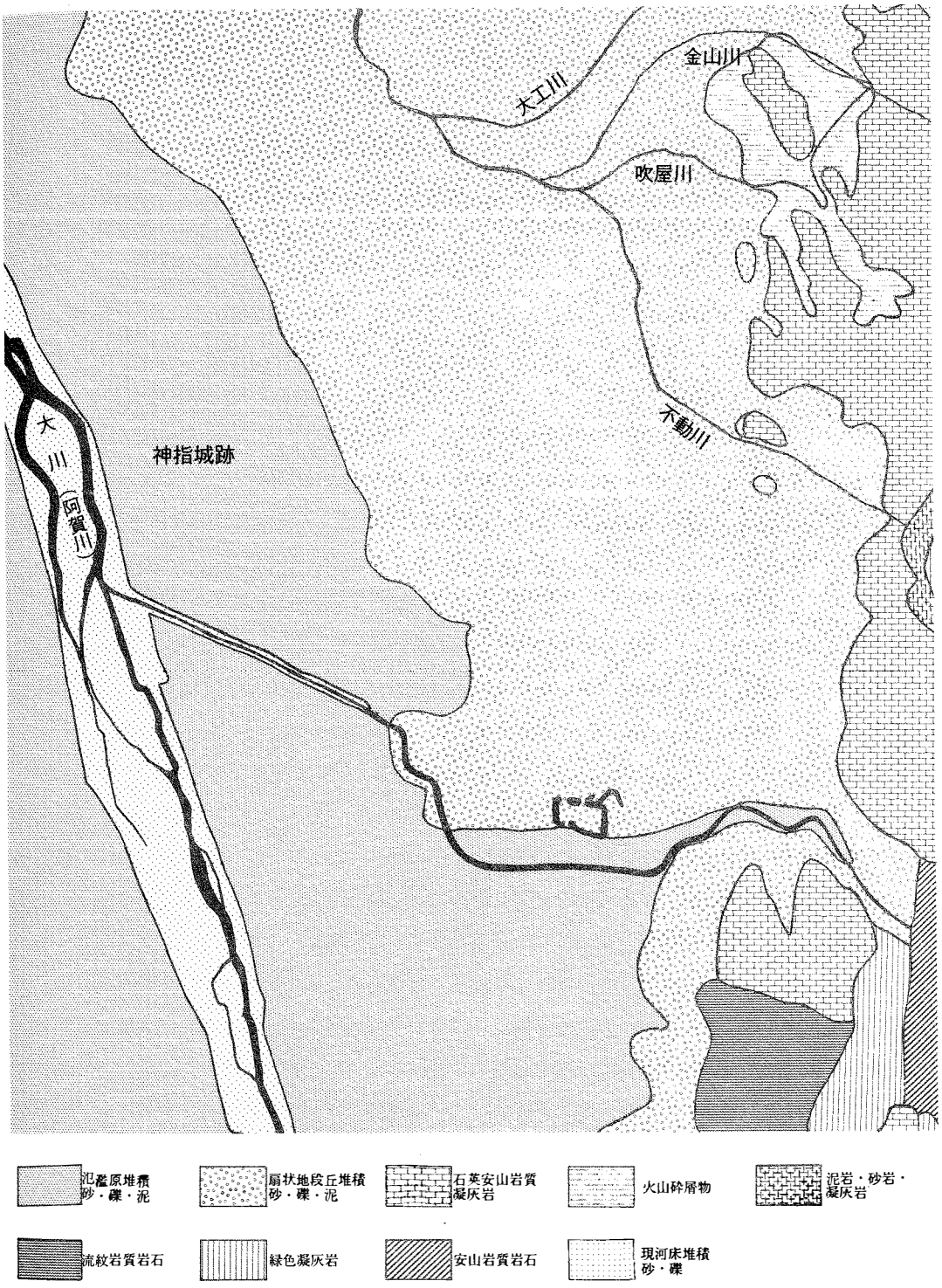

第３図　遺跡周辺表層地質図

第３節　歴史的環境

会津盆地東部における遺跡の分布を観察してみると，諸河川によって形成された段丘および扇状地に集中して分布しているが，時代別に特徴を見出すことができる。

旧石器時代の遺跡は，現在のところ発見されていない。これは，沖積世における河川の沖積作用によって盆地内は，絶えず変化したためと考えられている。東部の更新世の残存する台地で，遺跡が発見できる可能性はある。

縄文時代の遺跡は，上位扇状地上に多く分布している。特に，湯川・不動川の沿岸部の段丘面には，黒岩遺跡・牧沢遺跡・正法寺遺跡・餓鬼免遺跡等早期から晩期まで断続して存在している。

弥生時代では，墓料遺跡が弥生時代初頭の再葬墓として有名である。畿内第１様式に属する木葉文を有する土器が出土しており，西日本の文化の影響を急速に受容していたことを物語っている。南御山遺跡は，中期の標式遺跡である。磨消縄文及び渦文・連弧文からなる弥生土器(南御山Ⅰ式，Ⅱ式)とともに，管玉や勾玉が出土している。これより１型式新しい土器が出土する遺跡に，二ツ釜遺跡がある。二ツ釜式土器は，渦文・連弧文は継承するものの，磨消縄文が消失し，かわってミガキが施される。さらに１型式新しい土器を出土する遺跡には，川原町口遺跡がある。川原町口式土器は，文様の間隔が更に狭まり，２本沈線による精緻な渦文を成しているのが特徴である。宮ノ腰遺跡では，後期の天王山式土器とともに石包丁が出土している。

古墳時代では，大塚山古墳群が有名である。古墳群は，大塚山古墳(４世紀中頃)・円墳群(５～６世紀)・横穴群(７～８世紀　現在消滅)より構成されている。大塚山古墳は，従来，柄鏡式古墳と認識されていたが，1988年の測量調査により，全長114ｍで２段ないし３段の築成で前方部は幅の広い直線に延びる形であることが明確になった。堂ヶ作山古墳は，これより東部の高い尾根上に築造された全長75ｍの前方後円墳で大塚山古墳より古い時期のものである。横穴群は，６世紀末から８世紀にかけて流行する墓形態であるが，河東町の丘陵部南斜面に多く分布している。

古墳時代以降の人々は，農耕のため下位扇状地まで生活範囲を広げているが，大川の氾濫によって度々水没しており，集落跡等は現水田面下に埋没している可能性が大きい。また，集落は低地内でも微高地に形成しており，時代が複合している遺跡が多い。屋敷遺跡・東畑遺跡・庄司口遺跡等が該当する。門田条里制跡は，最近の調査により，平安時代の木簡や中世の集落跡が検出されているが，現在のところ奈良時代にまで遡るものは確認されていない。中世に入ると，城館跡以外はあまり確認されていない。これは住居形態が平地式となり，柱痕列以外の遺構の検出が困難なためであろう。若松城は，蘆名氏によって黒川城として築城されたが，蒲生氏郷によって現在の原形が築かれた。その後，会津松平氏の居城として明治まで至った。

第３表　神指城跡周辺遺跡一覧

番号	遺跡名	住所	種別	時期	備考
1	東高久遺跡	会津若松市神指町高久字東高久	散布地	弥生・奈良・平安	弥生土器・土師器・須恵器
2	千刈遺跡	会津若松市高野町界沢字千刈	散布地	弥生・奈良・平安	
3	橋本木流遺跡	会津若松市高野町橋本字木流	古墳	古墳	
4	横沼西遺跡	会津若松市神指町北四合字横沼西	散布地	古墳・奈良・平安	土師器・須恵器
5	向川原遺跡	会津若松市高野町界沢字向川原	散布地	奈良・平安	土師器・須恵器
6	矢玉遺跡	会津若松市高野町界沢字矢玉	散布地	弥生・奈良・平安	弥生土器・土師器
7	下吉田遺跡	会津若松市高野町柳川字下吉田	散布地	弥生・奈良・平安	弥生土器・須恵器
8	上吉田遺跡	会津若松市高野町柳川字吉田	散布地	奈良・平安	土師器・須恵器
9	上高野遺跡	会津若松市高野町上高野	貝塚	古墳？	淡水貝類
10	船ヶ森西遺跡	会津若松市一箕町鶴賀字舟ヶ森西	集落跡	奈良・平安・中世	土師器・須恵器
11	船ヶ森北遺跡	会津若松市一箕町鶴賀字舟ヶ森北	散布地	古墳・奈良・平安	土師器・須恵器
12	松窪古墳	会津若松市一箕町松窪	古墳	古墳	
13	屋敷遺跡	会津若松市町北町屋敷	散布地	弥生・奈良・平安	弥生土器・土師器・須恵器
14	長原古墳群	会津若松市一箕町長原	古墳	古墳	
15	内林古墳群	会津若松市一箕町内林	古墳	古墳	
16	東原古墳群	会津若松市一箕町東原	古墳	古墳	
17	小敷沢瓦窯跡	会津若松市一箕町八幡字小敷沢	窯跡	奈良・平安	
18	小敷沢北古墳	会津若松市一箕町八幡字小敷沢	古墳	古墳	
19	小敷沢南古墳	会津若松市一箕町八幡字小敷沢	古墳	古墳	
20	神指城跡	会津若松市神指町高瀬・中四合	城館跡	近世	
21	宮下遺跡	会津若松市町北町上荒久田字宮下	散布地	奈良・平安	土師器・須恵器
22	村西遺跡	会津若松市町北町上荒久田字村西	散布地	弥生・奈良・平安	弥生土器・土師器
23	村北遺跡	会津若松市町北町上荒久田字村西	散布地	弥生・奈良・平安	弥生土器・土師器・須恵器
24	大塚山古墳	会津若松市一箕町八幡	古墳	古墳	三角縁二神二獣鏡・銅鏃　国指定
25	石佛古墳	会津若松市一箕町北滝沢	古墳	古墳	
26	北滝沢遺跡	会津若松市一箕町北滝沢	散布地	縄文～奈良	
27	堂ヶ作山古墳	会津若松市一箕町八幡堂ヶ作山	古墳	古墳	
28	鶏林遺跡	会津若松市町北町石堂字鬼渡甲	散布地	弥生・奈良・平安	弥生土器・土師器
29	上養蚕供養塔	会津若松市一箕町字上養蚕字柿ノ木	石造物	中世	
30	墓料遺跡	会津若松市一箕町	散布地	縄文・弥生・奈良・平安	縄文土器・弥生土器・土師器
31	門田遺跡	会津若松市一箕町八幡字門田	散布地	奈良・平安	土師器・須恵器
32	妙国寺五輪塔	会津若松市一箕町八幡字村西	石造物	中世	
33	旧滝沢本陣	会津若松市一箕町八幡字村後		近世	国指定
34	二ツ釜遺跡	会津若松市神指町黒川字二ツ釜	散布地	弥生	弥生土器
35	興徳寺供養塔	会津若松市栄町	石造物	中世	
36	蒲生氏五輪塔	会津若松市栄町	石造物	近世	
37	餓鬼免遺跡	会津若松市東山町石山字餓鬼免	散布地	縄文	縄文土器
38	正法寺遺跡	会津若松市東山町石山字神江乙	散布地	縄文	縄文土器・石鏃・石斧
39	川原町口遺跡	会津若松市栄町川原町口	散布地	弥生	弥生土器・石鏃・石斧
40	若松城跡	会津若松市追手町	城館跡	中世・近世	国指定
41	鶴ヶ城三ノ丸遺跡	会津若松市追手町	散布地	弥生	弥生土器
42	黒岩遺跡	会津若松市門田町黒岩字宝山	散布地	縄文	縄文土器・石鏃・石匙・石斧
43	牧沢遺跡	会津若松市東山町石山字牧沢上の台甲	散布地	縄文	縄文土器
44	青木遺跡	会津若松市門田町黒岩字青木	散布地	弥生	弥生土器
45	五輪塚古墳群	会津若松市門田町飯寺字五輪塚	古墳	古墳	
46	門田条里制跡	会津若松市門田町		平安・中世	
47	南御山遺跡	会津若松市門田町御山字中丸	散布地	弥生	弥生土器・石鏃・石匙・石錘・石斧・管玉・勾玉・土錘
48	八幡前遺跡	会津若松市門田町御山字八幡前	散布地	縄文・弥生	
49	御山館	会津若松市門田町御山字館ノ内	城館跡	中世	
50	宮ノ腰遺跡	河東町大字広田字宮ノ腰	散布地	弥生・古墳	弥生土器・土師器・石包丁・石斧
51	萱窪五輪塔	河東町大字金田字萱窪	石造物	近世	
52	萱窪十六夜塔	河東町大字金田字萱窪	石造物	近世	
53	狐窪遺跡	河東町大字金田字狐窪	散布地	古墳・奈良・平安	土師器
54	蟹沢遺跡	河東町大字金田字蟹沢	散布地	古墳・奈良・平安	土師器
55	駒板新田横穴群	河東町大字金田字大作堰上	古墳	古墳	
56	大作堰上遺跡	河東町大字金田字大作堰上	散布地	奈良・平安	土師器
57	藤倉館跡	河東町大字倉橋字藤倉	城館跡	中世	町指定
58	倉橋供養碑	河東町大字倉橋字ノクネ	石造物	中世	町指定
59	清松寺跡	河東町大字倉橋字ノクネ	社寺跡	中世	
60	壇ノ前遺跡	河東町大字倉橋字壇ノ前	散布地	奈良・平安	土師器
61	庄司口遺跡	河東町大字倉橋字庄司口	散布地	古墳・奈良・平安	土師器・須恵器
62	東畑遺跡	河東町大字倉橋字東畑	散布地	古墳・奈良・平安	土師器・須恵器

第４図　神指城跡周辺の遺跡分布図　　(国土地理院1/5万)

第１章　調査経過

第１節　遺跡の位置と地形

神指城跡は，会津若松市神指町大字高瀬・中四合に所在し，その位置は会津盆地のほぼ中央にあたる。会津若松城(鶴ケ城)天守閣跡からは，直線距離にして北西4.15kmの位置である。国道49号線と252号線が交わる高瀬新田地区から城跡東辺までは西南西約0.6kmの距離で，ここからは城跡の全容を良く望むことができる。

城跡の西側には大川(阿賀川)が，東側には湯川が北流しており，一帯は，この両河川に挟まれて形成された氾濫原および自然堤防地となっている。大川は，幾度となく氾濫をくり返しており，神指城築城の後にも，大規模な氾濫によって南西部が削り取られている。また，会津盆地東縁の吹矢山地・背中炙山地から北流する湯川の支流は，かつては神指城跡付近において大川と合流していたようであり，圃場整備以前の航空写真(図版１)からその形跡を窺い知ることができる。

神指城跡は，昭和40年代前半まで，二の丸(外郭)を形成する土塁や外堀跡が遺存していたが，圃場整備事業に伴い，二の丸の土塁は四隅の一部分のみを残して破壊された。残存する土塁と周囲の水田面との比高差は５～６ｍである。北東コーナーの土塁上にはケヤキの古木が立ち，往時をしのばせている。現在，本丸は起伏のある畑地，二の丸の大半は水田と化している。

第２節　調査経過

１．調査にいたるまでの経過

神指城跡は，慶長５年(西暦1600年)に上杉景勝が築城した城跡として著名な周知の遺跡であった。国営会津農業水利事業により，城跡内に幹線用水路を埋設するため，平成２年４月，東北農政局会津農業水利事務所・門田堰土地改良区・県教育庁文化課・県文化センターの間で保存協議が行われ，記録保存を目的とした発掘調査を実施することになった。

発掘調査を実施するにあっては，種々の時間的制約があった。二の丸における工区の大半は水田となっており，調査開始時期は稲刈り終了後に限定されることとなった。また，本丸の南東部は高等学校のグランド(野球場)となっており，工区内に外野フェンスと立木が存在することから，これらの撤去が完了しない限り，調査には着手できない状態であった。さらに本丸東縁を取り囲む内堀跡の調査にあたっては，現在使用されている老朽化したコンクリート製水路を撤去する必要があり，水路の水を遮断するためには，水田の落水時期を待たねばならないという条件が重な

った。

これらの条件のもとで効率的な調査を行うには遺構の存在する範囲を確認し，その遺存状態・密度・深さ・遺物出土層位などを事前に把握しておく必要があった。このため，工区に関わる地権者の同意のもと，田植えに先立つ4月後半の時期に，1次調査を実施することとなった。

2．1次調査の経過

4月17日から4月25日にかけて，1次調査を実施した(第6図)。対象地区は，二の丸の北側と南側の水田で，本丸東縁に接する廃材置き場とグランドの部分に関しては，調査条件が整わず，1次調査の対象外となった。

工事予定区内に幅2m，長さ15～24mのトレンチを16本設定し遺構・遺物の有無の確認を行った。重機を活用しながらの調査となったが，水田面の下部には礫層が存在することが多く，水田土壌に礫が混じらぬよう留意し,埋め戻しに際しても旧状に復するような配慮が必要であった。

調査により，二の丸北側では1～3号トレンチで内堀が，7～9号トレンチで外堀がそれぞれ確認された。さらに6号トレンチでは南北方向に延びる溝跡(または道跡)も発見され，二の丸をさらに分割していることが予想できる結果を得た。堀跡内からは漆器・下駄の出土も見られた。また，二の丸南側においても，13～16号トレンチにおいて外堀跡を確認した。この結果，神指城跡の堀跡は良好な状態で遺存しており，城跡の範囲も調査前に推定した範囲とほぼ同様であることが判明した。

3．2次調査の経過

1次調査の終了後，工事計画が変更となり，平成2年度内に着工する箇所は二の丸南側までとなった。本丸東縁付近と二の丸北側の工事は平成3年度に持ち越され，平成2年度は二の丸南側についてのみ2次の発掘調査を実施することとなった。

調査は，1,460㎡を対象に9月27日から2ヵ月間の予定で計画し，会津農業水利事務所により工区・排土置き場の借地手続きなどの条件整備も進められた。しかし，天候不順で借地部分の稲刈りが終了せず，稲刈りの終了した部分から段階的に調査に着手することとなった。地権者の協力により，10月4日には調査予定区域の稲刈りが全て終了し，本格的な調査が可能となった。

表土剥ぎにあたっては，礫が水田土壌に混じらないよう，排土置き場部分の表土も剥ぎ，表土と礫混じりの土と分けて捨てることとした。再三の雨に悩まされその都度排水作業に手間取ったが，10月下旬には幅44m，深さ1.42mの外堀跡を完掘した。外堀跡の他には，確実に城にともなう施設は確認されなかった。特に，二の丸内の平場に建物等を構築した痕跡がないのは予想外であった。調査は順調に進み，11月上旬には溝跡・集石遺構の調査も終えた。11月9日，発掘器材を撤収し，2次調査の全行程を終了した。

第5図　神指城跡周辺地形図・工区予定図

第２章　発掘調査の方法と結果

第１節　１次調査

１．調査方法

１次調査は，工事区範囲における神指城跡の遺構の確認を主たる目的として実施した。調査範囲は，神指城跡の南側外堀が存在していたと考えられる中四合地区から，北側外堀が存在していたと考えられる大田地区までの全長およそ800ｍが対象となった。外堀跡は，昭和44年の圃場整備の際に残された４隅の二の丸土塁を目安として想定した。現況は，水田(休耕田を含む)・廃材置場・私立若松第一高等学校グランドである。調査はトレンチを設定して行った。トレンチは，県教育庁文化課と会津農業水利事務所，会津門田堰土地改良区および福島県文化センター調査担当者の協議により，２×20ｍを基準として路線計画に沿って水田部分に計16本を設定した。廃材置場とグランドに関しては，内堀に想定される部分であったが，今回の対象外とした。トレンチの発掘は，0.45㎥のバックホーにより表土および砂礫を掘削し，その後手作業により，内部を精査する方法で行った。その際，重機による掘削は，表土層が薄いため表土と砂礫を区分して行った。また，堀跡を検出したトレンチについては，遺跡の性格を確認するため部分的に，遺構内の掘り下げを行った。なお，重機導入によるトレンチ調査は，遺跡の性格上省力化を図るためと，埋め戻しの段階で十分に水田の床土を鎮圧する必要があったためである。

調査の記録は，トレンチ位置を会津農業水利事務所で作成した500分の１の工事計画図に記入し，各トレンチの事象はトレンチカードに記録した。トレンチ図は，80分の１で略図を作成した。写真撮影は，35㎜フィルムのモノクロームおよびカラーリバーサルで同一アングル・同一コマ数の撮影を行った。

２．遺構と遺物

各トレンチの土層は，若干異なるが，大まかに４層に分かれる。

第１層(LⅠ)は，表土で，暗褐色シルト層である。この層は水田の耕作土で２層に細分できる。下層は，水田の床土を形成している部分で，鉄分を多く含み，酸化して赤褐色になっている箇所が多い。層の厚さは，17～40㎝である。

第２層(LⅡ)は，青灰色シルト層で，昭和44年の圃場整備の際に整地された盛り土である。層の厚さは，10～80㎝と場所により差がある。礫を多く含み，廃材も若干混じっていた。

第３層(LⅢ)は，暗褐色粘土質シルト層で旧水田と考えられる。原地形が低い部分にのみ存在し，

第６図　神指城跡トレンチ配置図　　＊アミ点は２次調査区

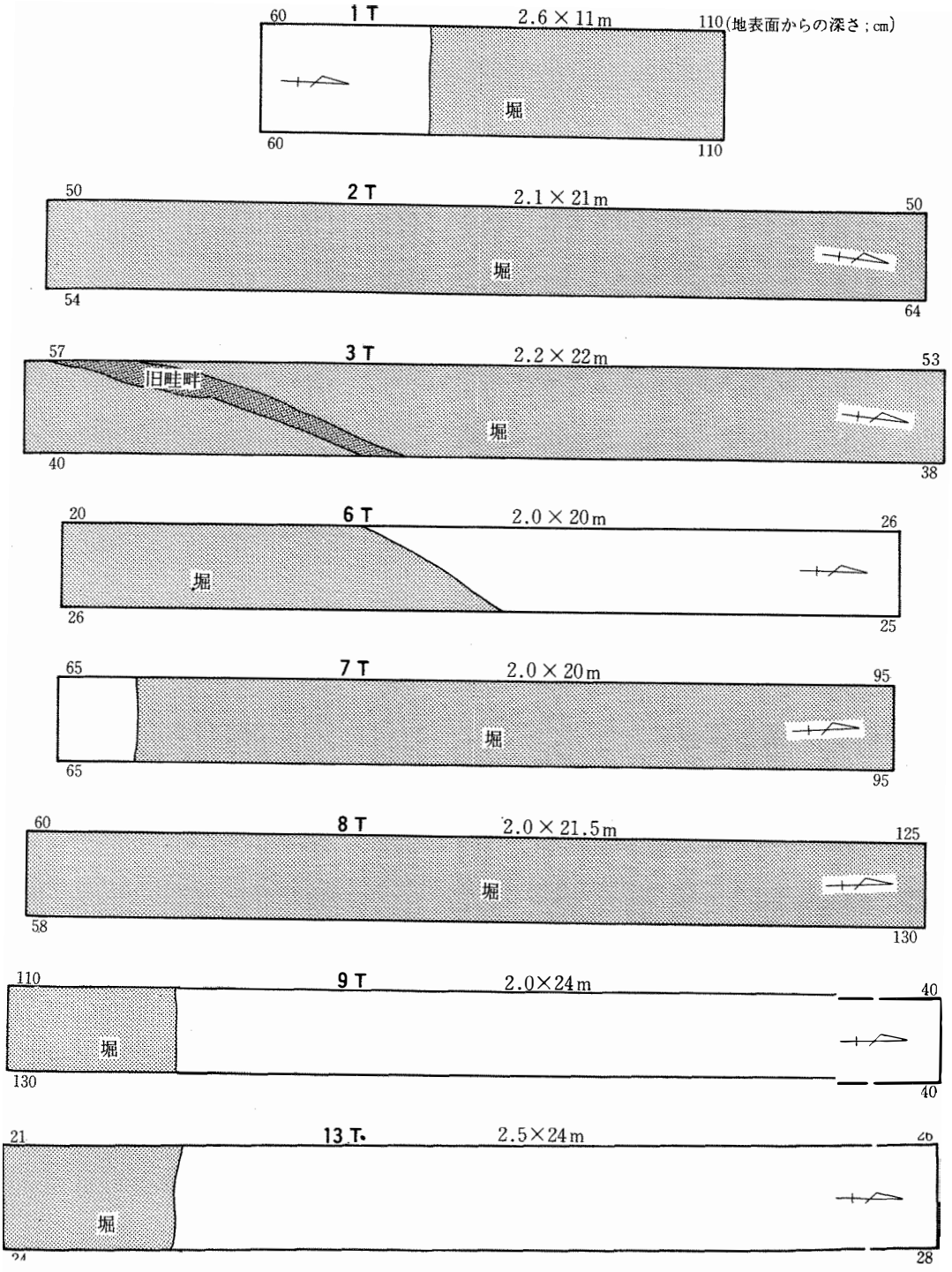

第7図　1次調査検出遺構(1)

0　4m (1/160)

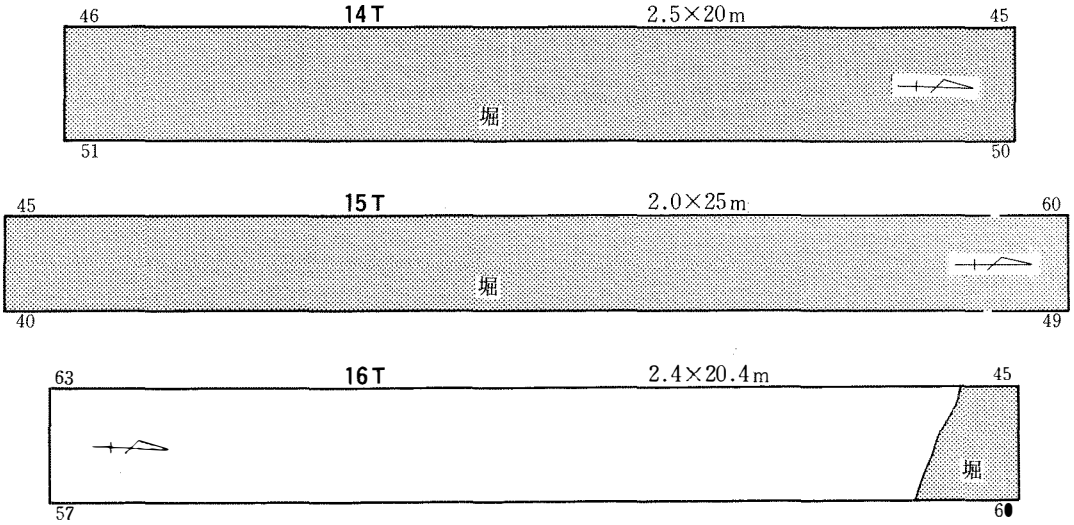

第８図　１次調査検出遺構(２)

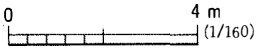

欠層しているトレンチが多い。層の厚さは，20～40cmである。

第４層(LⅣ)は，暗褐色砂質シルトで，この地域の地山と考えられる。大川の堆積作用により形成された層で，径２～50cmの丸礫が多量に混入している。

遺構は，１Ｔ・２Ｔ・３Ｔ・６Ｔ・７Ｔ・８Ｔ・９Ｔ・13Ｔ・14Ｔ・15Ｔ・16Ｔの計11ヶ所で検出された。遺構検出面は第４層上面である。いずれも堀跡である。その他の遺構は検出されなかった。細別すると，１Ｔ～３Ｔは，本丸土塁外側に付随する内堀(北西部)と判断できる。１Ｔでは，堀と土塁の境を検出した。部分的に掘り込んだところ，堀は，土塁に向かってなだらかに立ち上がり，犬走りと考えられる幅80cmの平坦面があり土塁北辺に接続している。土塁には石積みの痕跡はなかった。３Ｔでは，堀の上面で旧畦畔が確認された。畦畔は北西に延びており，幅は40cm前後である。圃場整備前まで機能していたものと判断される。暗褐色粘土でよく締まっている。７Ｔ～９Ｔは，北側外堀と判断できる。７Ｔと９Ｔでは堀の縁辺が確認できた。このことから，この路線での外堀北側の堀幅は，50m前後と推定した。13Ｔ～16Ｔは，南側外堀と判断できる。13Ｔと16Ｔで堀の縁辺が確認できた。堀幅はこの時点で，70m前後と推定した。６Ｔは，内堀にも外堀にも属さない想定外の堀である。堀の方向は南西から北東に延びており，河川の流路とは考えられず，築城時のものと判断した。遺構内堆積土は，グライ化した青灰色粘質シルトでほぼ共通しているが，各トレンチによって検出状況が違う。内堀跡(１Ｔ～３Ｔ)は，LⅢ旧水田土層下１m前後で確認できる。北側外堀跡(７Ｔ～９Ｔ)および南側外堀跡(13Ｔ～16Ｔ)では，LⅠ盛土層で確認できる。

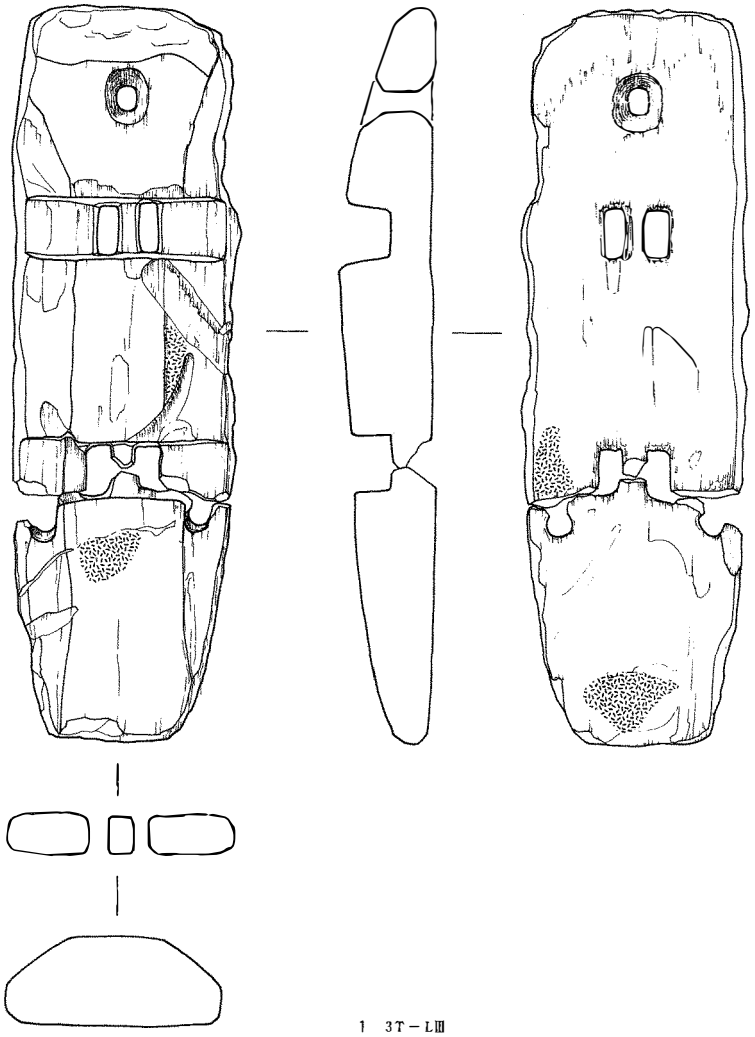

1　3T－LⅢ

全　　長：19.4cm
　幅　：6.2cm
厚　　さ：2.5cm
樹　　種：ホオノキ
木取り法：柾目取り

0　5cm (1/2)

第9図　木製品(1)

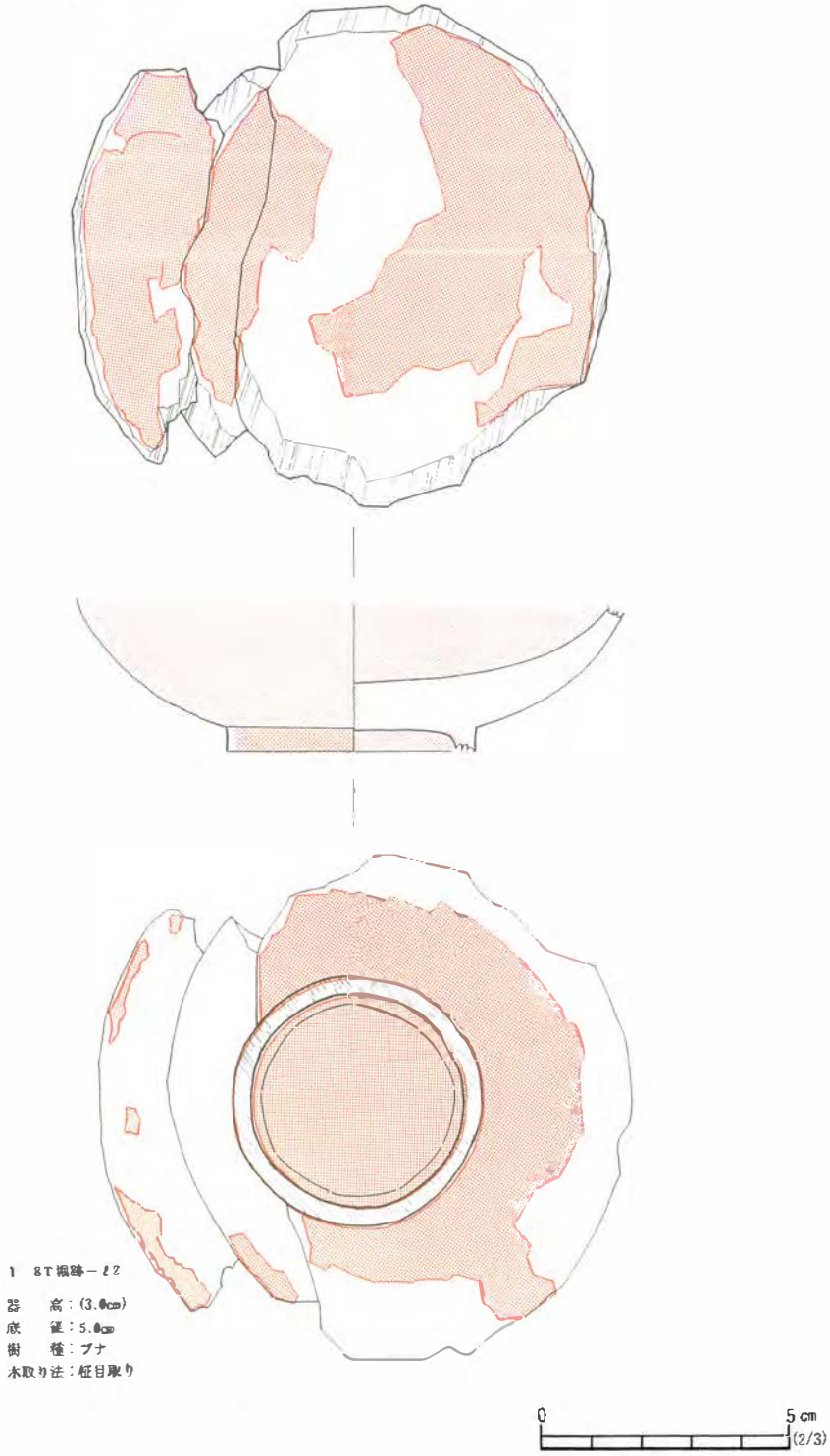

第10図　木製品（２）

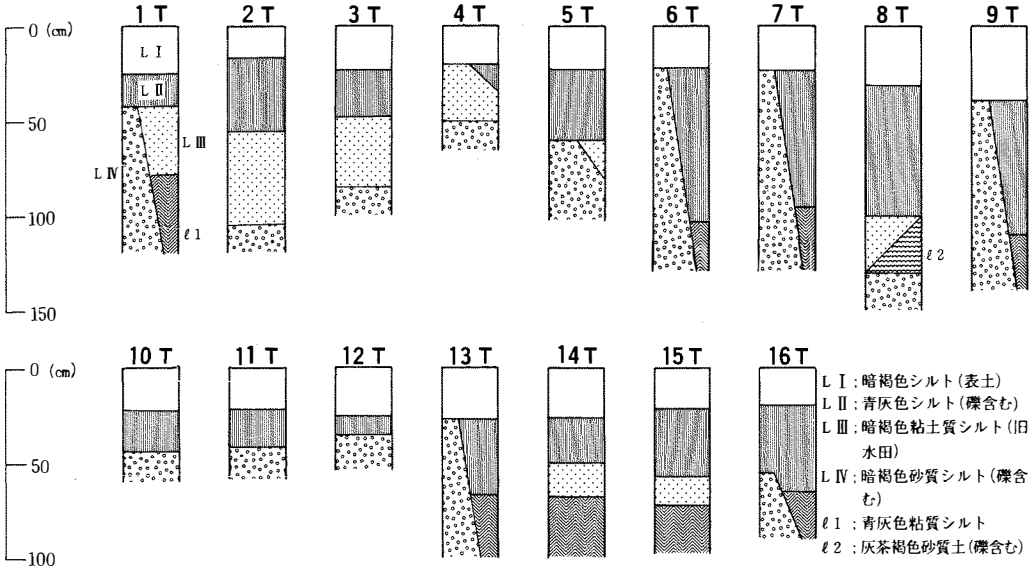

第11図　1次調査区内土層柱状図

遺物は，3Tと8Tで出土した2点のみである。3Tでは，LⅢより下駄が出土した。全長19,4cm，幅6.2cm，厚さ2.5cmで樹種はホオノキである。柾目取りされた差歯の下駄で表面形は角形で横緒穴は後歯の後にあけられた後穴式である。歯の部分は欠損している。台木には部分的に漆が塗布された痕跡を残している。台木上面の消耗状態より，左足側のもの(少なくとも左足での使用頻度が高い)と判断される。時期は不明である。8Tでは，堀跡ℓ2より漆器椀が出土した。高台付椀で高台部が欠損している。残存高3.0cm，底径5.0cmでブナ材である。椀の内外面に赤漆が施されており，下地には柿渋が塗布されている。漆は遺存状態が悪く内面は剥離している。圃場整備の際の混入物と判別が付きにくく，時期は不明である。

3．まとめ

調査の結果，以下のことがわかった。

1．調査区内より計4条の堀が確認された。その内3条は，内堀と外堀の想定された箇所より確認され，また6Tで検出した1条は，北側二の丸部分に北西に延びる可能性があるものである。

2．二の丸平場部分には，南側・北側共に建物跡等の遺構は確認できなかった。これは，昭和44年の圃場整備の際，かなり削平されたためと考えられる。水田部分と現地形を留めていると考えられる墓地との比高差は70～100cmで，すべて一様でないとしても，かなり切り盛りが行われていると判断できる。

3．遺物は微少であるが，堀跡から出土した。しかし，築城時のものかどうかは断定できない。

第２節　２ 次 調 査

１．調査方法

調査を開始するにあたり，調査区を10×10ｍ四方のグリッドに分割した。グリッドの設定に際しては，国家座標が明示された工事杭や三角点等が周辺に存在しなかったため，調査区北端に任意の基準点（ＥＷ00・ＮＳ00）を定め，そこから南北基軸線を磁北に合わせることとした。そして南北基軸線に直交する東西軸線を10ｍごとに設け，北から南へ１区・２区・３区……24区とした。また，南北基軸線を境に東側をＡ区，西側をＢ区とし，この二者を合わせて1A区，16B区などのグリッド名を付けることとした。調査区内の地点の位置関係は，基準点からの東西南北の座標上の距離で示すこととした。ＥＷ00・ＮＳ00から南へ100ｍ，西へ５ｍの位置であれば，略号としてＳ100・Ｗ５などのように示すことにしたわけである（第12図）。

表土剝ぎには重機を活用したが，外堀跡は人力で掘り上げた。深い部分に関しては，危険防止のため，調査区を一部拡張して法面に勾配をつけた。排出土砂は，調査区西側の借地部分に捨てたが，水田土壌に礫が混じるのを防ぐため，土捨て場部分の表土も一旦剝いでから土を捨てることにした。

遺構の記録に際しては，平面図・断面図を1/10または1/20の縮尺で図化し，写真は35㎜カラーリバーサルおよびモノクロームと，大型カメラを併用した。

２．基本層序　（第13図，図版12）

本遺跡の層序には，地点によって大きな違いが認められる。これは，大川（阿賀川）の度重なる氾濫や流路変更によるものと考えられる。今回の調査区においても，詳細な年代は不明ながら，かつての大川の東岸と考えられる部分が発見されている。以下，本遺跡の基本土層について説明を加える。

盛土層；圃場整備後の水田の畦畔や道路を構成する人為的な盛土。

LⅠ；灰色粘土質シルト層。現在の水田土壌である。

LⅡ；暗灰黄褐色シルト層。圃場整備以前の水田土壌である。以下の３層に分かれる。

LⅡａ；2.5Ｙ4/2　粒子が細く，径２～４㎝の礫を含む。炭化物含有。

LⅡｂ；2.5Ｙ5/2　粒子がLⅡaよりもさらに細かい。炭化物含有。

LⅡｃ；2.5Ｙ4/2　径２～４㎝の礫を含む。炭化物含有。

LⅢ；灰色砂質土層。LⅣの直上に堆積する砂と小礫の層。外堀跡の南側に顕著に堆積している。大川の氾濫に起因する土層と考えられる。外堀跡はこの層を掘り込んでいる。

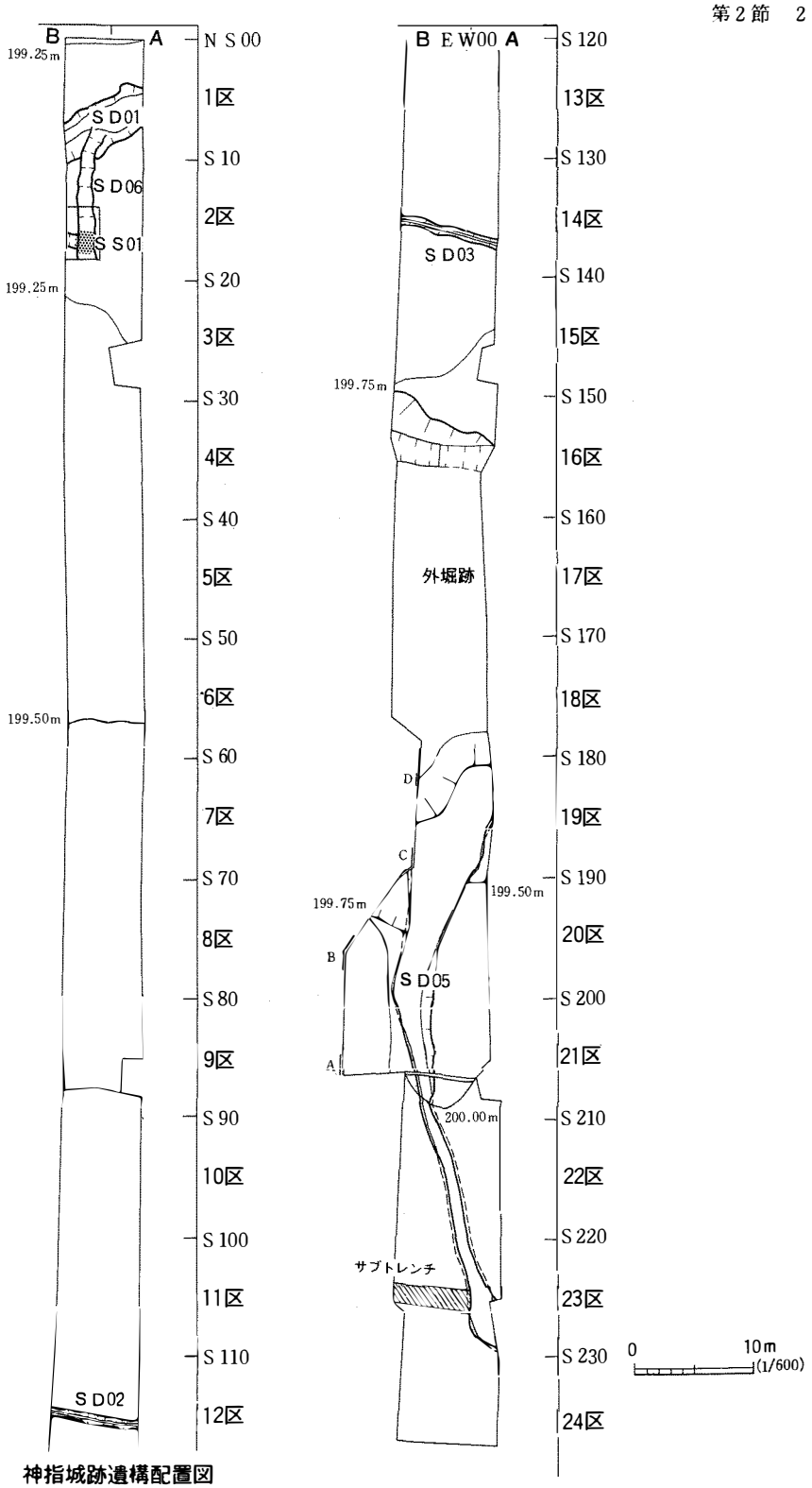

第12図　神指城跡遺構配置図

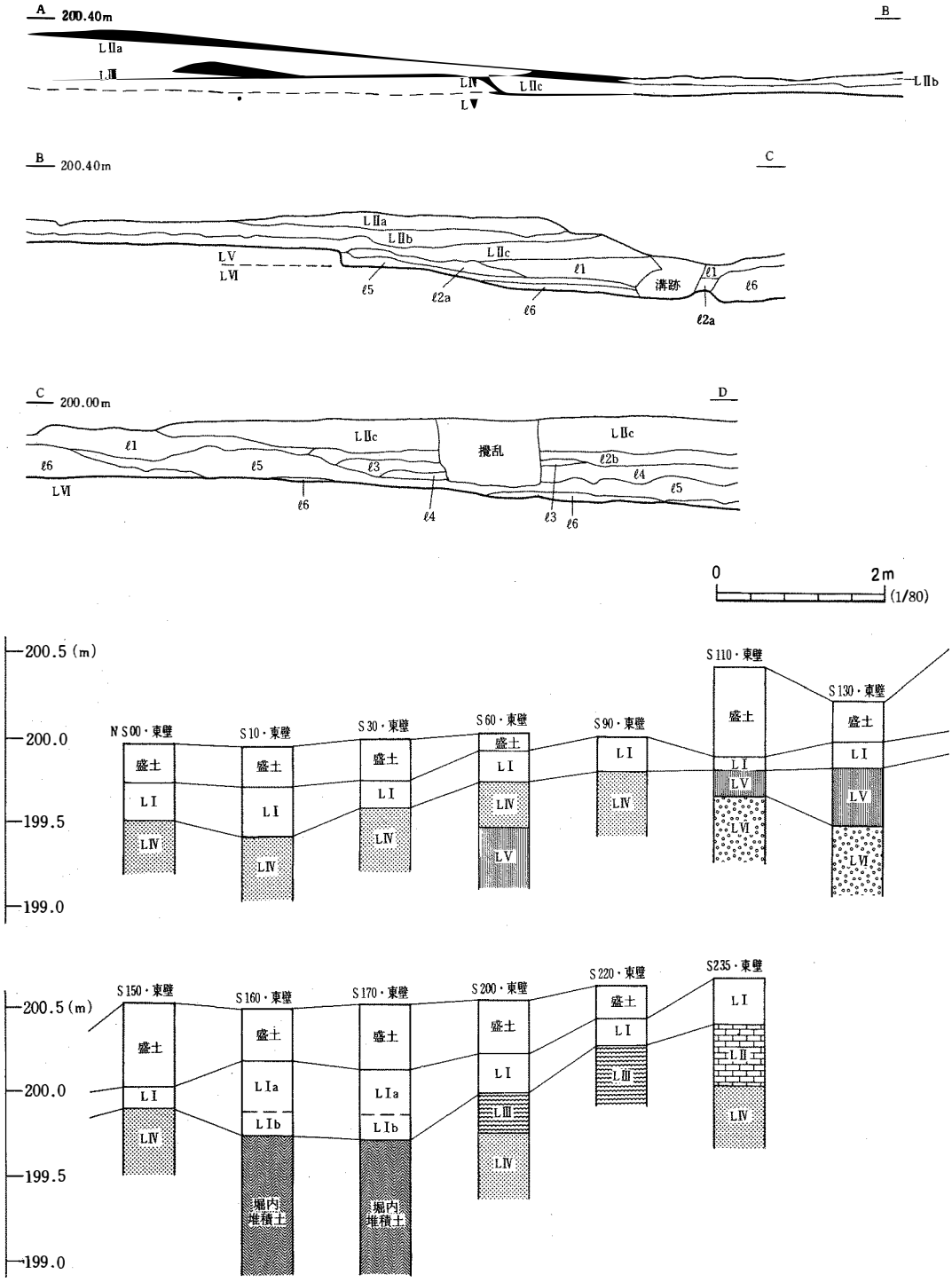

第13図　調査区内土層断面図・柱状図

LⅣ；黄褐色粘土質シルトを主体とする水性堆積土層。調査区の北半・南端付近に堆積する。粘性の強い締まりのあるシルトに砂の薄層を2～3枚含むが便宜上一括した。

LⅤ；灰褐色砂質土層。LⅥの直上に堆積する。小礫を含む薄い層である。

LⅥ；灰色砂礫層。旧河床礫層である。

遺構の多くは，LⅣ上面で検出されたが，LⅢは部分的に堆積している層であるため，掘り込み層位の違いによる遺構の新旧関係の把握はできなかった。ただ，堀跡がLⅢを掘り込んでいるため，LⅣ以下の土層は，神指城築城以前の土層ということになる。

また，LⅡは，圃場整備が行われる以前の水田土壌であるが，外堀跡堆積土の上部において最も良く遺存している。これは，図版2に掲載した航空写真に見られる水田の範囲と合致するものである。

このほか，外堀跡の上部に堆積するLⅡの上方には，大小の礫が多量に混入していた。この礫については後世の盛土として一括して扱った。しかし，この一帯で拳大以上の礫を含む層は基本土層LⅥ以外にない。したがってこれらの礫は，LⅥを掘り込んで造られている外堀跡から排出されたもの，すなわち本来的には土塁を形成していた礫であることは疑いない。圃場整備事業によって土塁を破壊した際に，当時窪地となっていた堀跡部分に礫を埋めたものと考えられる。

3．堀　跡　(第14図，図版5～11)

調査区16区から20区（S150～S196)で検出した堀跡である。1次調査の段階で確認されていたもので，LⅢ上面で検出した。堀跡にはLⅡ（a・b・c）旧水田面層および圃場整備の際，土塁を崩した土砂によって構成されている盛土層が40～60cmほど覆っており，土壌は還元作用により青灰色を呈していた。重複状況は，5号溝跡と切りあっているが，新旧関係は不明確であった。溝跡は外堀跡に流れ込む状態で南側縁辺につながっている。土層の観察は，調査区東壁面と堀跡南側に東西のベルトを残して行った。

調査区東壁の断面は，堀の上幅31.6m，下幅23.0m，堆積土ℓ1上面から底面までの最深部分までは1.42mを測る。底面はほぼ平坦であるが，やや南側に向かって傾斜している。北側部分には，幅2.6m・深さ1.2mの掘り窪みがあるが，これは新しい攪乱である。ただしその下方の落ち込みは攪乱によるものではない。南側と北側の底面からの立ち上がりは若干の違いがある。北側は，掘り込みから約40°の角度で立ち上がり，屈曲点より1.0m緩やかなスロープを経て検出面（掘り込み面）に至る。南側は，35°の角度で緩やかに立ち上がり，8.2mの平坦部を経て検出面に至る。平坦部と検出面との比高差は24cmである。堀内堆積土は，主に6層に分かれる。ℓ2とℓ5はさらに2つに細分される。

ℓ1は暗灰褐色粘土質シルトで炭化物が混入している。須恵器片や陶器片がこの層より出土し

ている。北側部分では，旧畦畔と考えられる三角状のブロックが観察される。暗褐色粘土質シルトで締まりが良い。ℓ2aは，オリーブ褐色粘土質シルトで径0.7～2.0cmの丸礫と炭化物が微量混入している。ℓ2bは暗灰黄色粘土質シルトで径0.7～2.0cmの丸礫と炭化物が微量混入している。ℓ3は，暗灰色粘土質シルトで炭化物が若干混入し，径3.0～10.0cmの丸礫がランダムに含まれている。ℓ4は，黒褐色粘土質シルトで炭化物が若干入り，径1.0～7.0cmの丸礫が層の下部に偏って分布している。ℓ5aは，暗灰黄色粘土質シルトで径1.0～8.0cmの丸礫が層の下部に偏って分布している。炭化物は若干含まれる。ℓ5bは，暗灰黄色シルトで砂粒を若干含んでいる。径2.0～10.0cmの丸礫が層にランダムに分布している。土層断面には，崩落したと考えられる層は確認されなかった。南北ベルト南側立ち上がり部分にℓ6がブロックで若干落ちこんでいる程度である。崩落層を確認するために南北ベルトの南側立ち上がり部分から平坦面にかけて，幅１ｍのサブトレンチを設定して観察を行った。その結果，径２～15cmの丸礫を含む均一の砂礫層が確認されたのみで，ブロックや炭化物を含む層は確認できなかった。これは，北側立ち上がり部分の重機による掘り込み過ぎた部分で露出した層と同一のもので，LVに相当する。

19区の東西ベルトは，堀の深さが，最深部分で1.20ｍを測る。堀はさらに西側の調査区範囲外に延びる。底面は，西側より緩やかに立ち上がり，幅4.5ｍのテラス状の平坦面を経て東側壁に至る。平坦面と検出面との比高差は28cmである。堆積土はℓ2b・ℓ4～ℓ6であり，基本的には東壁土層断面と対応する。ℓ6は，灰オリーブ色砂質シルトで径1.0～15.0cmの丸礫を含んでいる。崩落層と考えられる層は確認されなかった。西壁際を深掘りして土層観察を行ったが，検出されたのはLVで南北ベルトと同様の状況であった。

堀の平面は，調査区が限定されていて，その全体像を知ることができないが，築城時の縄張りで興味深い形状を見ることができる。外堀跡南側縁辺は，「⌋」状に屈曲しており〔Ｓ190.7，W0.2〕および〔Ｓ195.2，W2.8〕に屈曲点がある。角度は，87°と120°である。辺の方位は東壁が〔Ｓ190.7，W0.2〕はＮ－82°－Ｗ，〔Ｓ190.7，W0.2〕から〔Ｓ195.2，W2.8〕はＮ－５°－Ｅ，〔Ｓ195.2，W2.8〕から西壁はＮ－65°－Ｗである。外堀跡北側の縁辺の角度はＮ－80°－Ｗで，外堀跡南側東壁部分の辺とほぼ平行に延びている。堀跡底面では，北側立ち上がり部分に溝状の掘り込みがある。上面での幅2.5ｍ，深さ60cmで半円状の断面を呈している。堆積土層はℓ4で底面の曲線に沿って堆積している。掘り込みは，立ち上がり部分に沿うように掘り込まれている。このことにより，築城時に掘り込まれたものと判断されるがその性格は不明である。また，堀跡北側には土塁の存在を示す遺構が想定されるが，調査区内では基底部は検出されなかった。

堀跡からの出土遺物は，少量ながら木製品・加工痕を有する木材・自然木があった。出土層位はすべてℓ4である。特に，北側の溝状の掘り込みから漆器椀が４点出土し，内３点は炭化物とともに一括状況で出土した。

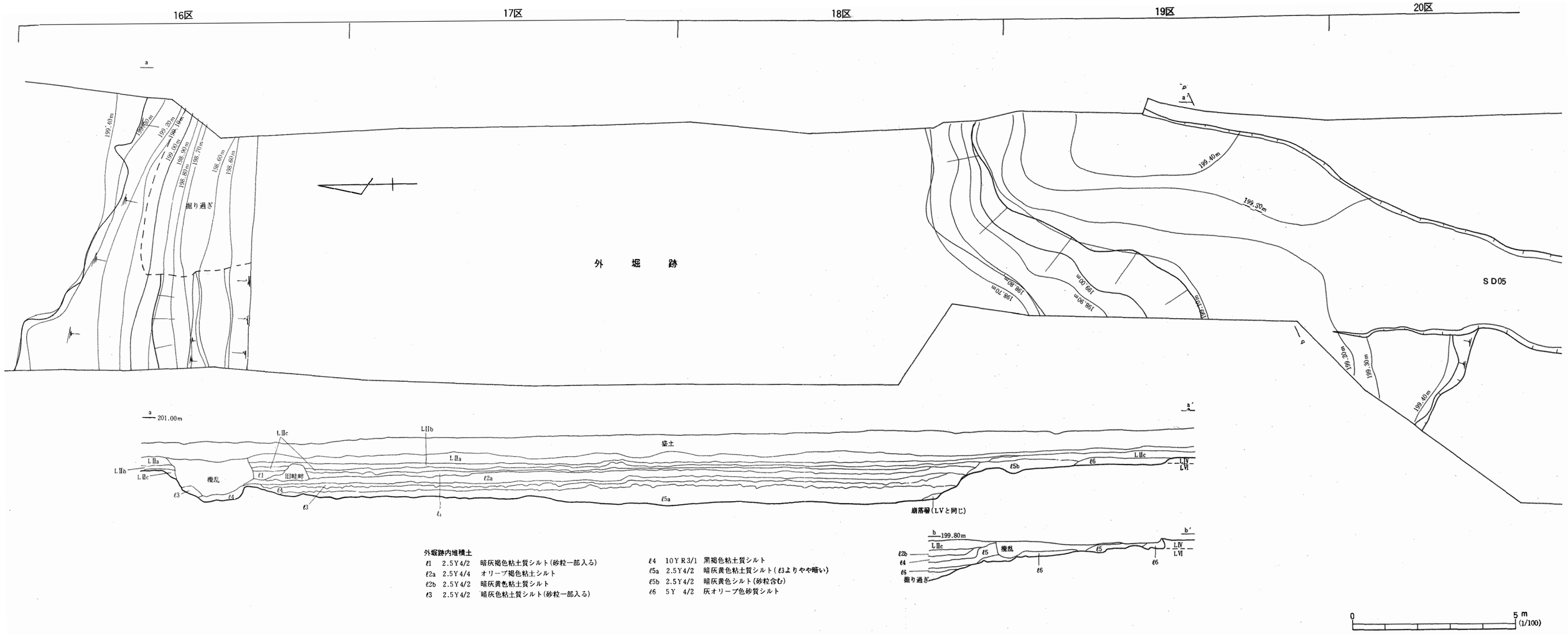

外堀跡内堆積土

ℓ1	2.5Y4/2	暗灰褐色粘土質シルト（砂粒一部入る）	
ℓ2a	2.5Y4/4	オリーブ褐色粘土シルト	
ℓ2b	2.5Y4/2	暗灰黄色粘土質シルト	
ℓ3	2.5Y4/2	暗灰色粘土質シルト（砂粒一部入る）	
ℓ4	10YR3/1	黒褐色粘土質シルト	
ℓ5a	2.5Y4/2	暗灰黄色粘土質シルト（ℓ3よりやや暗い）	
ℓ5b	2.5Y4/2	暗灰黄色シルト（砂粒含む）	
ℓ6	5Y 4/2	灰オリーブ色砂質シルト	

第14図　外堀跡

4．溝　跡　(第15・16図，図版13～15)

溝跡は，計6条確認できた。このうち，2号溝跡・3号溝跡は，基本土層LⅡに相当する堆積土を有することから，圃場整備以前の水田にともなう溝跡と判断した。また，6号溝跡は，1号溝跡よりも古い溝跡であるが，基本土層LⅣ中位において検出したものであり，城跡とは直接の関連性がない。断面形が緩い皿状をなし，自然流路と考えられることから部分的な調査にとどめた。4号溝跡は，基本土層LⅡに相当する堆積土をもち，側壁に杭を立てている部分がある。これも圃場整備以前の水田にともなう溝跡と考えられる。ただ，外堀跡に注ぐ5号溝跡の真上を走る特徴があり，堀跡埋没後も5号溝跡の流路が失われていなかったことを示すものと判断される。

以下，城跡と直接関連する可能性のある1号溝跡と5号溝跡について報告する。

1号溝跡　(第15図)

調査区北端の1A・B区LⅣ上面で検出した。LⅣ中位において形成された自然流路である6号溝跡と重複し，本遺構の方が新しい。堆積土は，ℓ1が後世の人為的盛土層であるほかは，砂質土の薄層がラミナ状に堆積する水性堆積物であり，自然堆積によって埋没したものであることがわかる。遺構は縁辺部が不整に屈曲しており，上端の幅が3.1～3.9mを測り，検出面からの深さは最大58cmである。底面は皿状をなし，北壁は急峻に立ち上がる。北壁の立ち上がり角度は，50°～80°である。南側は緩い傾斜で立ち上がり，明確に壁面と呼びうるものは認められない。遺構の軸方向はN－74°－Eである。遺構内からは遺物は出土していない。遺構は流路として機能したものと言えるが，人為的な遺構かどうかは不明であり，正確な年代も不明である。

5号溝跡　(第16図)

調査区南半の20～23区LⅢ上面で検出した。外堀跡の南縁と重複しているが，明確な切り合い関係はとらえられない。本遺構の堆積土中位の土(ℓ4)が外堀跡底面を覆っている土(外堀跡ℓ6)に連続することから，両者は同時共存していたものと考えられる。ただ，本遺構におけるより下層の堆積土の存在を考えれば，本遺構は外堀構築よりも以前からすでに存在し，機能していた可能性が高い。また，本遺構が埋没後，本遺構の窪みの上に重なるようにして4号溝跡が形成されている。したがって，溝は長期間にわたって流路としての機能を保っていたと言える。

本遺構の堆積土は，5層からなるが，いずれも砂質土の薄層をレンズ状に含む水性堆積土壌である。遺構は縁辺部が不整に屈曲しており，上端の幅が1～2.8mで，LⅣ上面から底面までの深さは約80cmを測る。底面は断面が皿状をなすが，壁面は，西側か東側のいずれかが急峻で，片側が緩やかになる傾向が強い。また，幅の狭いところでは，両壁がオーバーハングしている。遺構の軸方位はN－11°－Wである。遺構内からの遺物の出土は見られない。調査の結果，本遺構については自然流路と判断したが，一時的に外堀内に水を供給していた可能性が高い。

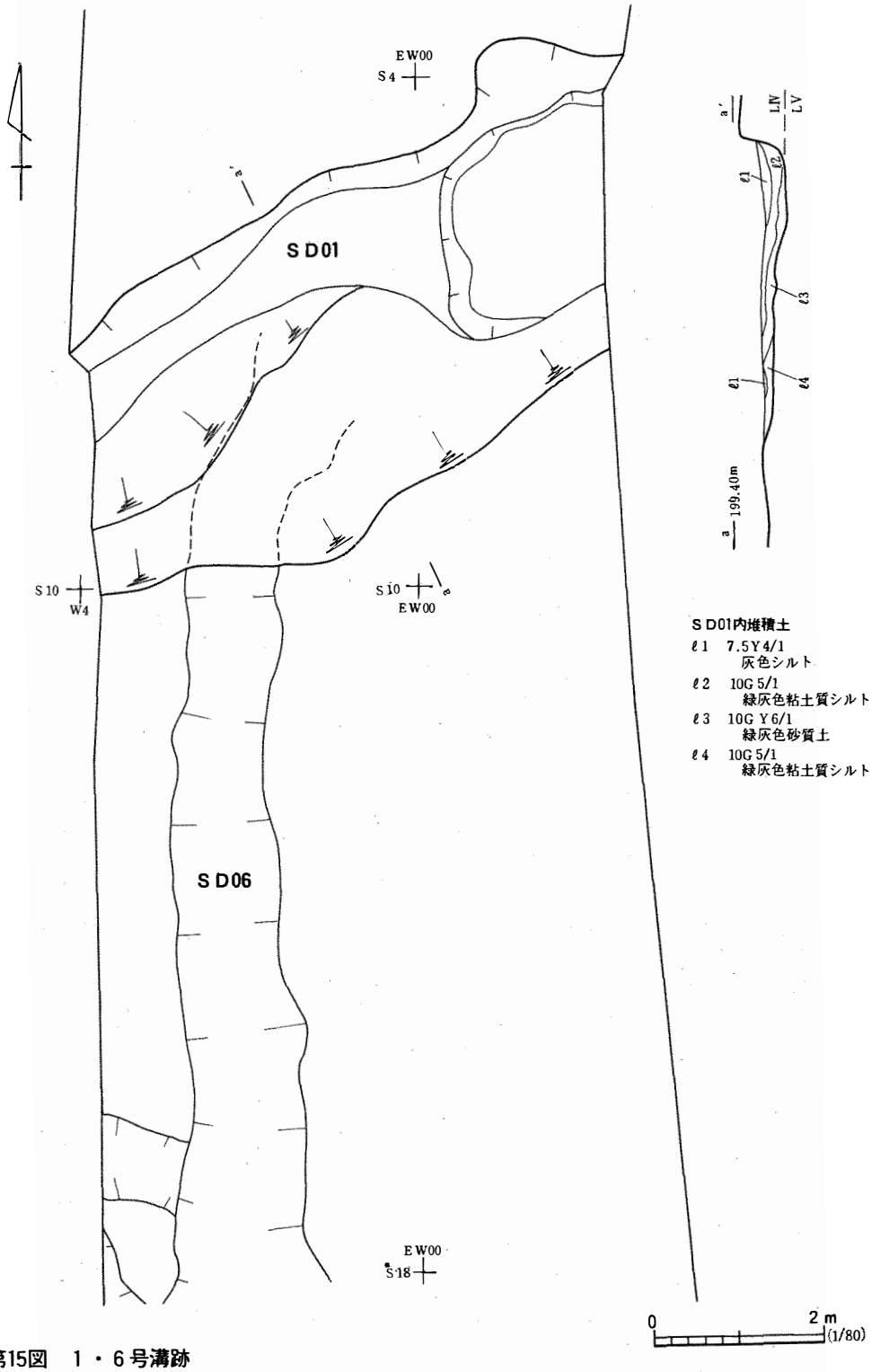
EW00
S4
SD01
S10
W4
S10
EW00
SD06
EW00
S18
a'
a
LⅣ
LⅤ
ℓ1
ℓ2
ℓ3
ℓ4
199.40m
SD01内堆積土
ℓ1　7.5Y4/1
灰色シルト
ℓ2　10G 5/1
緑灰色粘土質シルト
ℓ3　10G Y6/1
緑灰色砂質土
ℓ4　10G 5/1
緑灰色粘土質シルト
0
2 m
(1/80)

第15図　１・６号溝跡

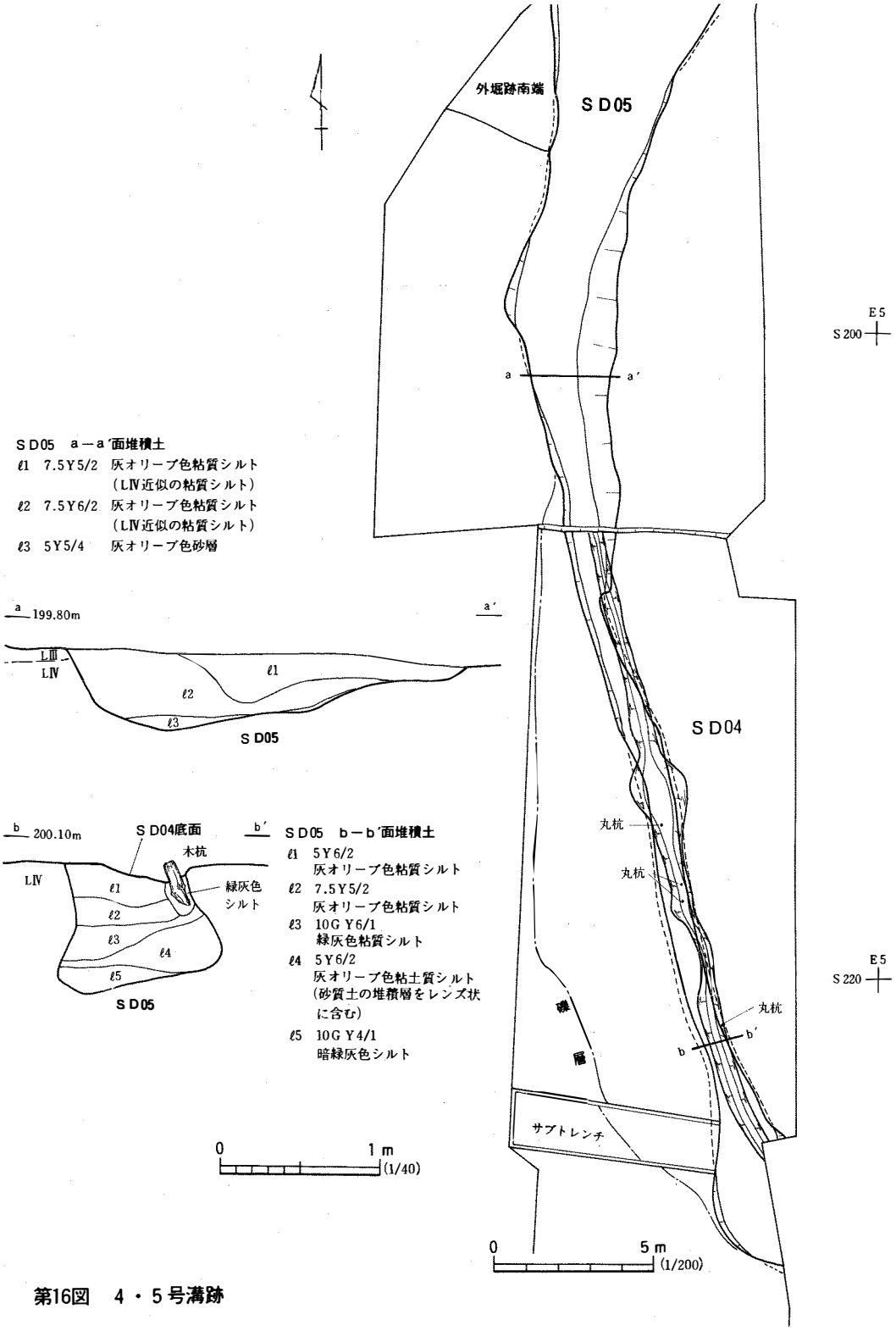
外堀跡南端
SD05
E5
S200
a
a′
SD05　a－a′面堆積土
ℓ1　7.5Y5/2　灰オリーブ色粘質シルト
（LⅣ近似の粘質シルト）
ℓ2　7.5Y6/2　灰オリーブ色粘質シルト
（LⅣ近似の粘質シルト）
ℓ3　5Y5/4　灰オリーブ色砂層
a　199.80m
a′
LⅢ
LⅣ
ℓ1
ℓ2
ℓ3
SD05
SD04
b　200.10m
SD04底面
b′
木杭
LⅣ
ℓ1
ℓ2
ℓ3
ℓ4
ℓ5
緑灰色
シルト
SD05
SD05　b－b′面堆積土
ℓ1　5Y6/2
灰オリーブ色粘質シルト
ℓ2　7.5Y5/2
灰オリーブ色粘質シルト
ℓ3　10GY6/1
緑灰色粘質シルト
ℓ4　5Y6/2
灰オリーブ色粘土質シルト
（砂質土の堆積層をレンズ状に含む）
ℓ5　10GY4/1
暗緑灰色シルト
丸杭
丸杭
丸杭
E5
S220
礫
層
b
b′
サブトレンチ
0
1m
(1/40)
0
5m
(1/200)

第16図　4・5号溝跡

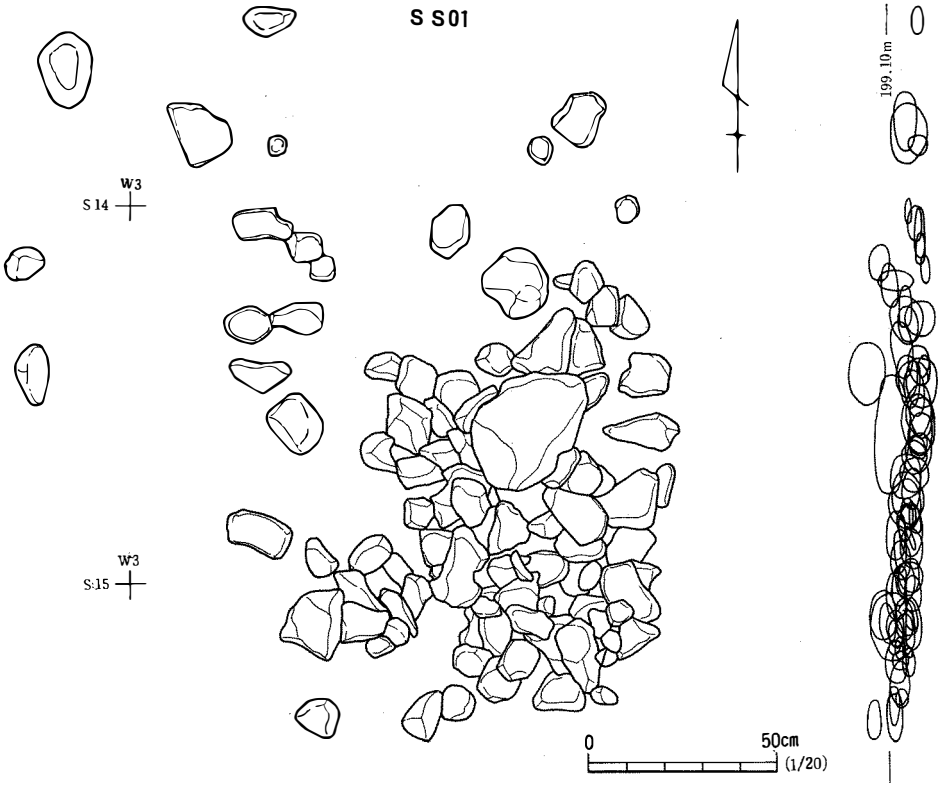

第17図　１号集石遺構

５．集石遺構　（第17図，図版16）

調査区の北端に近い２Ａ区LⅣ上面で発見した遺構である。自然流路と考えられる６号溝跡堆積土の上部に構築されている。遺構は，周辺の土層内には存在しない，５～35cmの花崗閃緑岩・流紋岩・安山岩・細粒凝灰岩・石英安山岩質溶結凝灰岩などの角礫・亜角礫・円礫を98個集積させたものであり，人為的構築物であることは疑いない。礫は，南北1.95ｍ，東西1.78ｍの範囲に分布しているが，特にその南東部分，1.22×0.85ｍの南北に長い楕円形の範囲には，全体の約80％が集中している。礫の下面の水準高はほぼ一定しているが，礫上面の水準高は不規則である。これは，礫どうしを重ねているものがあるためである。したがって，敷石住居などの性格は考えがたい。礫の中には破砕礫も含まれ，接合関係を有するものも見られる。これらの礫を撤去したのち，下部に土坑などの施設がないかどうか調査したが，６号溝跡が発見されたのみであった。以上の点から，本遺構の性格は不明とせざるを得ない。出土遺物もなく，正確な年代は不明であるが，検出層位から見て，神指城跡の年代よりも大きく遡る時代のものと考えられる。

6．遺　物　(第18～21図，図版19～21)

今回調査した地区からは，計28点の遺物が出土した。その内遺構を伴うものは，10点でほとんどが堀跡より出土している。遺構外遺物は地目が水田であるため流れ込みと判断されるものが大半である。近世以前と考えられるものは，摩耗した土師器杯を除きすべて図示した。

第18図に図示したものは土器・陶器・銭貨である。他に近代～現代の陶器が6点出土している。

1～3は，須恵器である。1は甕胴部片で堀内堆積土ℓ1(旧水田層)で出土した。内面にハケメを有している。器厚は1.1cmを測り，焼成は良好である。2も甕胴部片で，外面はタタキメ，内面はハケメを有している。器厚は1.0cmを測り，焼成は良好である。若干摩耗している。3は底部片で回転糸切りである。底部の器厚は0.7cmを測り，焼成は良好である。3点とも水田層で出土しているので，流れ込みと判断できる。4～8は施釉陶器である。4は茶碗の口縁部である。器厚は0.35cmを測る。焼成は良好で在地産と判断される。内外面には灰釉が施されている。5は徳利の体部である。器厚は0.85cmを測り，釉薬には呉須が使用されている。焼成は良好で在地産と判断される。外面には回転ヘラケズリ痕を有する。6は土瓶の取っ手部分と推定される。器厚は0.55cmを測る。焼成は良好で鉄釉が施されている。胎土より在地産と推測される。7は器形が不明で，底部には回転糸切り痕を有する。焼成はやや不良である。大堀焼の所産と推定される。8は高台付椀の底部である。底径は推定5.0cmを測り，内外面には緑釉が施されている。在地産と判断される。9は寛永通宝である。径2.4cm，重量2.7gを測り，材質は銅で古寛永に属する。

第19図は漆器である。堀跡ℓ4北側溝状掘り込み部分より集中して出土した。内1・3・4は西壁側より一括出土し，2は東壁断面より出土した。1は杯型椀である。底部の推定径は6.6cmで，器厚は0.55cmを測る。ブナ材で柾目取りされている。遺存状態は極めて不良である。黒漆を塗布したのち，赤漆で仕上げを行っている。漆の状態も悪く剥離している。2は高台付椀である。高台部分は消失している。器厚は0.6cmを測り，遺存状態は不良である。ブナ材を使用しており，柾目取りされている。下地には柿渋が塗布されており，その後内面は赤漆，外面は黒漆で仕上げている。3は高台付椀である。高台部は欠損しているが，残存部分より，底部推定径4.6cmと推定される。底部の削り出しは浅く，底部器厚が1.25cmで体部器厚が0.75cmとやや厚い。遺存状態は不良である。樹種はブナで柾目取りされている。下地に柿渋を塗布した後，内面を赤漆，外面を黒漆で仕上げている。漆の遺存状態は不良である。4は高台付椀である。残存部分が極めて少ない。僅かに高台部の痕跡を見ることができる。器厚は0.72cmである。樹種はブナで柿渋を塗布した後，内外面共に黒漆で仕上げている。

第20図・第21図は，木製品あるいは加工痕のある木材である。第20図1以外は全て堀跡ℓ4より出土した。第20図1は，板材である。樹種はスギで全体的に摩耗している。板目取りされてい

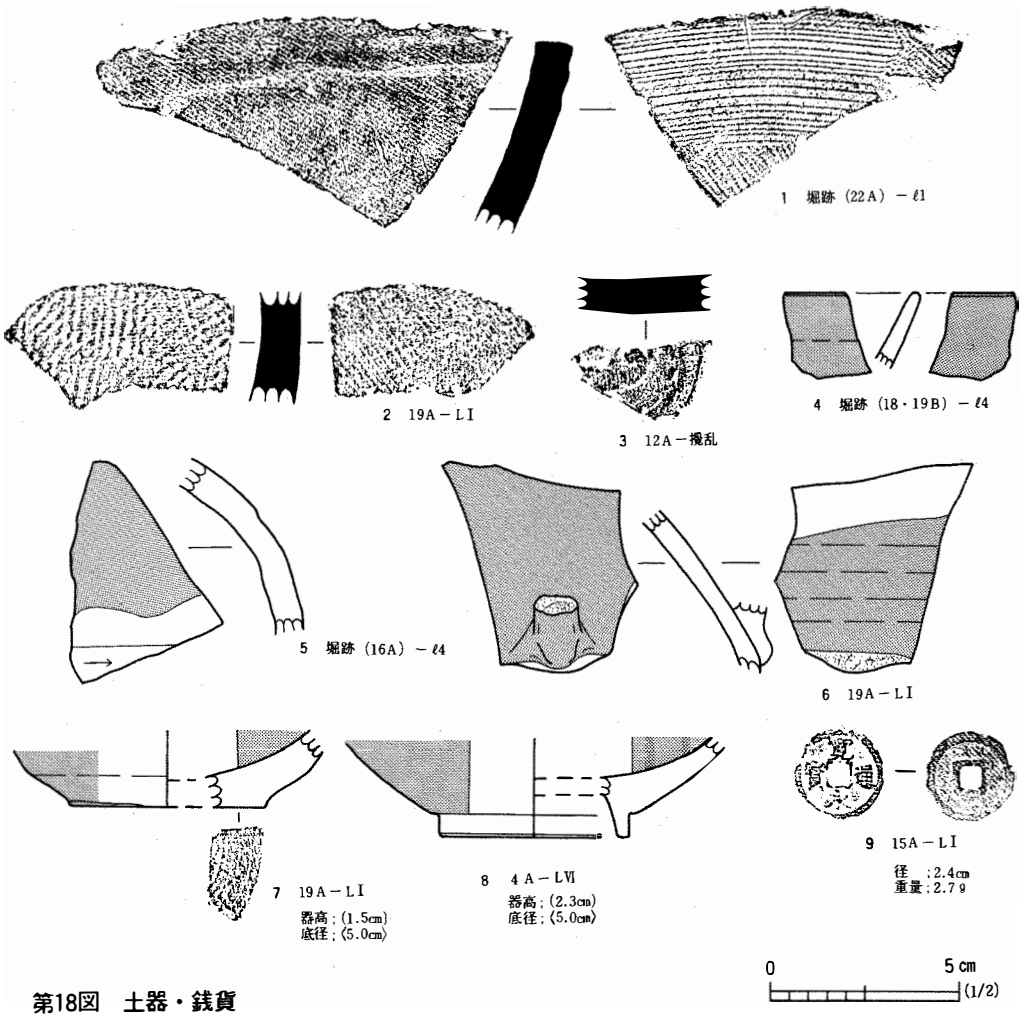

第18図　土器・銭貨

るが用途は不明である。第20図２は弓状に湾曲した形状をしており片面にケズリ痕を有している。樹種はマツで遺存状態は極めて良好である。用途は不明である。第20図３は杭の破片と考えられる。樹種は二葉松で遺存状態は不良である。第21図１は木鉢の口縁と推定される。外面にはチョウナによる粗彫り痕を有しており，内面にも若干ケズリ痕を有している。樹種はナラ類で柾目取りされている。器厚は3.3cmを測る。２は板材である。樹種は二葉松で板目取りされている。板の推定幅は9.5cmで厚さは1.6cmを測る。遺存状態は不良である。用途は不明である。３は板材である。厚さは0.6cmを測る。樹木は二葉松で板目取りされているが用途は不明である。４は板材であるが，片面に曲線状の成形痕を有する。板目取りされており，厚さは1.1cmで成形されている部分は0.7cmである。樹種はブナで遺存状態は良好である。

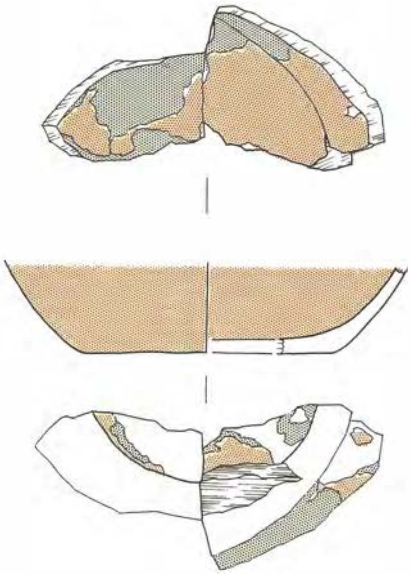

1　堀跡(16A)－ℓ4
器　　高：(2.3cm)
底　　径：(6.6cm)
樹　　種：ブナ
木取り法：柾目取り

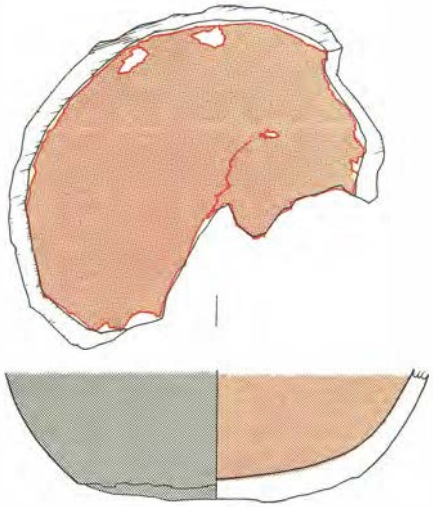

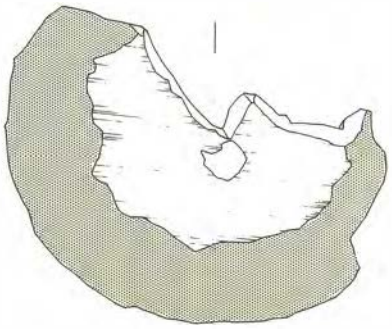

2　堀跡(16B)－ℓ4
器　　高：(3.3cm)
樹　　種：ブナ
木取り法：柾目取り

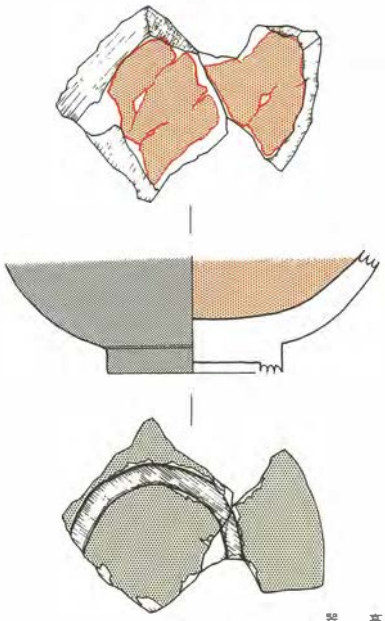

3　堀跡(16A)－ℓ4
器　　高：(3.0cm)
底　　径：(4.6cm)
樹　　種：ブナ
木取り法：柾目取り

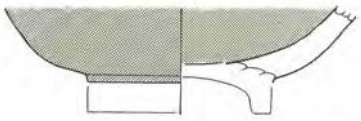

4　堀跡(18・19A)－ℓ4
器　　高：(2.0cm)
底　　径：(4.9cm)
樹　　種：ブナ
木取り法：柾目取り

0　5cm
(1/2)

第19図　木製品(1)

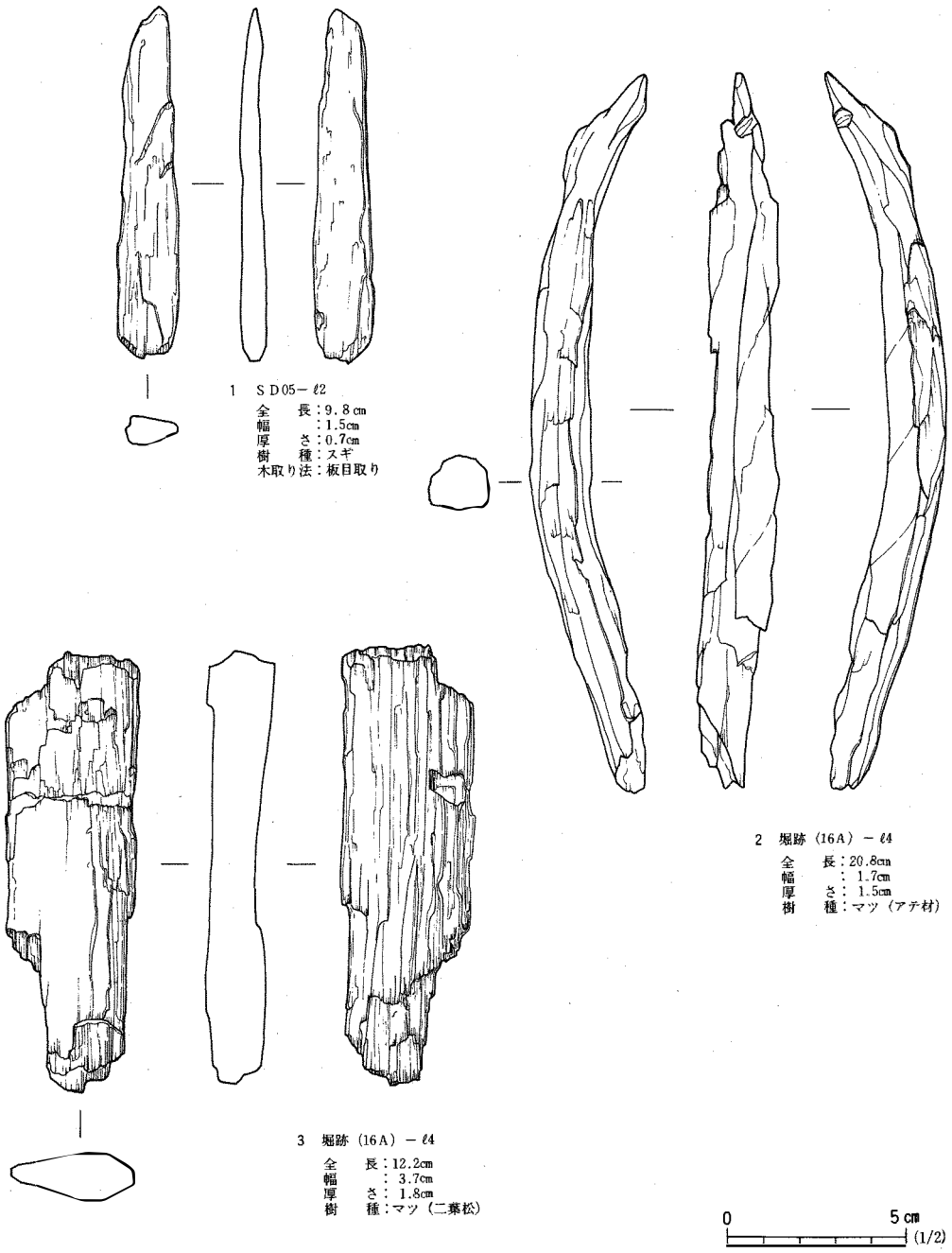
1　ＳＤ05－ℓ2
全　長：9.8cm
幅　：1.5cm
厚　さ：0.7cm
樹　種：スギ
木取り法：板目取り
2　堀跡（16A）－ℓ4
全　長：20.8cm
幅　：1.7cm
厚　さ：1.5cm
樹　種：マツ（アテ材）
3　堀跡（16A）－ℓ4
全　長：12.2cm
幅　：3.7cm
厚　さ：1.8cm
樹　種：マツ（二葉松）
0
5cm
(1/2)

第20図　木製品（２）

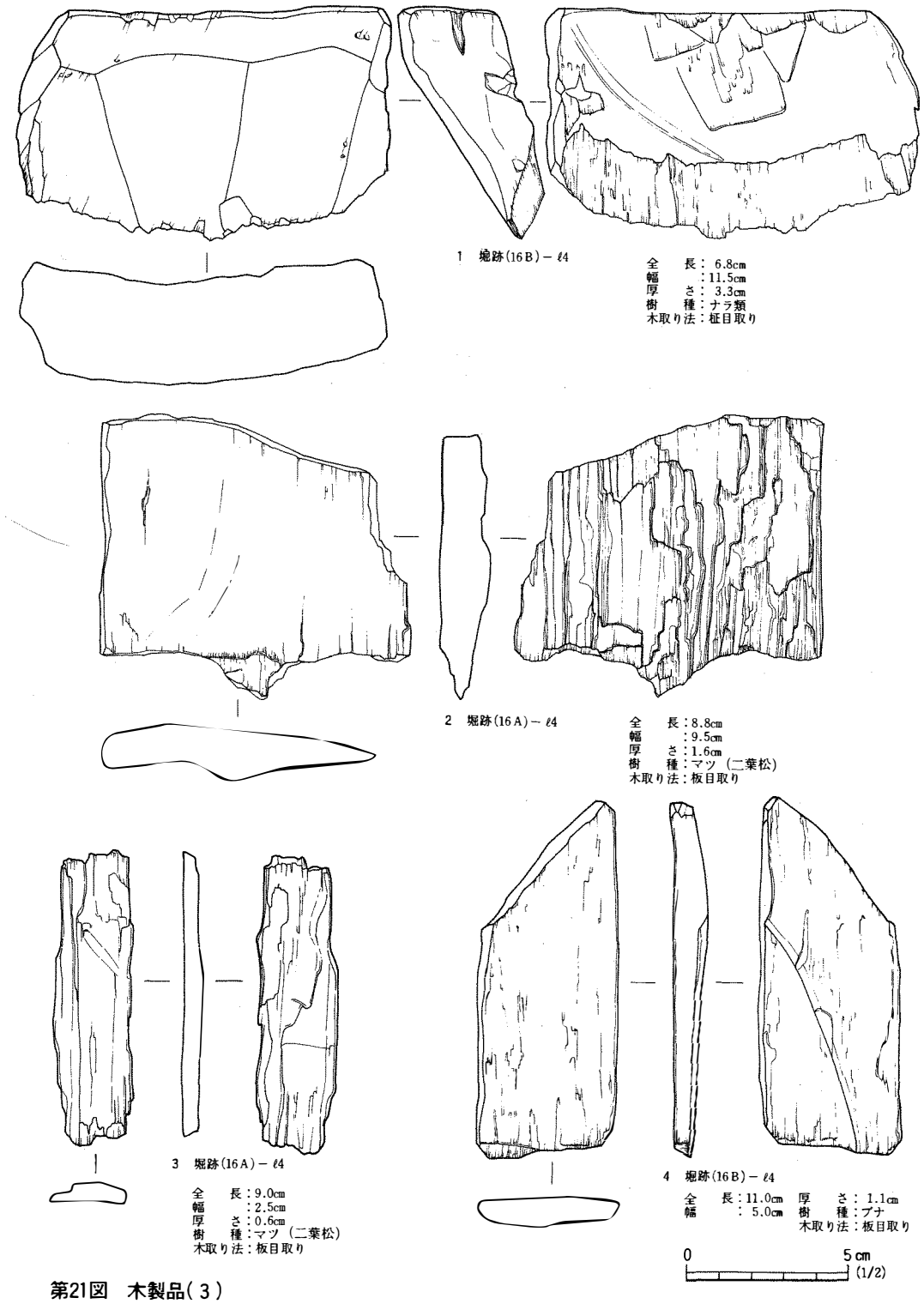
1　堀跡(16B)－ℓ4
全　長：6.8cm
幅　：11.5cm
厚　さ：3.3cm
樹　種：ナラ類
木取り法：柾目取り
2　堀跡(16A)－ℓ4
全　長：8.8cm
幅　：9.5cm
厚　さ：1.6cm
樹　種：マツ（二葉松）
木取り法：板目取り
3　堀跡(16A)－ℓ4
全　長：9.0cm
幅　：2.5cm
厚　さ：0.6cm
樹　種：マツ（二葉松）
木取り法：板目取り
4　堀跡(16B)－ℓ4
全　長：11.0cm
幅　：5.0cm
厚　さ：1.1cm
樹　種：ブナ
木取り法：板目取り
0
5cm
(1/2)

第21図　木製品(3)

第３章　まとめ

遺構と遺物

今回調査した神指城跡の範囲は，１次調査のトレンチ配置箇所と，２次調査の二の丸南側の一部で調査区幅も７ｍと狭いため，得られた情報は限られており不明な点が多い。その中で２次調査によって得られた結果は以下のとおりである。

遺構について

① 溝跡は，調査区より６条確認された。２・３・４号溝跡は圃場整備以前の水田に伴うもの，１・５・６号溝跡は自然流路と判断された。内１・５号溝跡は神指城跡に関連する可能性を有する。

② 集石遺構は１基確認された。神指城跡以前の遺構であるが時期・性格は不明である。

③ 神指城跡二の丸南側外堀跡の一部分が確認された。

④ 二の丸平場部分では，調査区内において，城郭に関係する建物跡等は確認されなかった。

⑤ 土塁の基底部は確認されなかった。

遺物について

① 調査区より須恵器・陶器・木製品が少量出土した。須恵器は平安時代の在地産のものであり陶器は近世後半から近現代のもので在地産の他に大堀焼等の搬入品がある。大半が流れ込みによるものであるが，付近に平安・近世の集落跡が存在する可能性がある。

② 堀跡に伴う漆器椀・木製品・自然木が出土した。層位より築城時に近い時期に埋没したものと判断される。

これらの中で神指城に関連する遺構③⑤の外堀跡，遺物②の漆器椀について若干の検討を行う。

外堀跡については調査の結果次のことがわかった。

外堀の規格は，幅が44ｍ，深さは1.44ｍである。堀は３つの形状から成っている。南縁西壁側には検出面より25㎝ほど低い平坦面があり，北縁には緩いスロープ，そして実際の掘り込み部である。掘り込み部の幅は25ｍである。堀の断面は諸薬研状であるが，急峻な勾配は付けられていない。深さはLⅢ検出面から最深部分で1.44ｍである。堆積土の状況から，堀は人為的に埋められたのではなく自然埋没し，湿地となっていたことがわかる。この湿地はそのまま水田として利用された。堀南縁は「⌋」状に屈曲している。堀南縁の東壁に接する辺と堀北縁の辺は，ほぼ平行である。このことより，土塁には，屏風折などの横矢掛かりとしての塁線の屈曲が予想される。

さらに外堀の築造年は1600年と明確であるので他の城郭と比較することができる。

この当時の主な城郭の二の丸の堀の規格は以下のとおりである。

・大阪城二の丸　幅65～100m深さ不明

・広島城二の丸　15間(27.27m)深さ1丈(3.03m)

・名古屋城御深井丸　36間(65.45m)深さ不明，搦手沼26間(47.27m)深さ不明

・米沢城二の丸　東側幅15間(27.27m)深さ2間3尺(4.55m)，北側幅13間深さ3間(5.45m)

・山形城二の丸　東15間深さ6間半(11.81m)，西15間深さ3間半(6.36m)

・大分城二の丸　幅13間(23.64m)深さ7尺(2.12m)

外堀跡の幅は，曲尺に換算すると24.2間となる。5,000分の1の復元図上での計測値は50mで27間相当である。検出面が現況より約0.8m低いことを考慮すればほぼ同一と判断できる。この規模は，大阪城や広島城，名古屋城と比較しても遜色がないものである。次に深さについてであるが，広島城や，上杉景勝が本城と同じく普請した米沢城より本堀跡は非常に浅い。現況面(水田面)からの深さで2.1mであるがこれでもなお浅い。荻生徂徠著の『鈐録』に所収されている謙信流での堀の規格は，二・三の丸において大城の場合，幅二十七間半深三間半，中城の場合，幅二十間深二間半，小城の場合，幅十七間深二間とされている。これは後世になってから集成された軍学書であるが，神指城の場合堀幅からすると大城に匹敵するが，深さはかろうじて小城の規格であり，完成した城郭としては，不均衡である。一方，大分城は神指城外堀と類似する要素を持っている。実際に機能する外堀の掘り込み部の幅は25mで，これを幅とすると規格はより類似してくる。地取りなど性格を一概に比較できないが，戦場として機能するに耐えうる規格は有していたと判断できる。堀の法は，緩やかであり他の城郭の堀と類似する形態は見出すことができない。また外堀南側のテラス状の平坦面は，礫層の部分でとめられており，丸礫を露出させたままである。底面からの立ち上がり方も外反している。堀の法面を整形したとは言い難い。平地に築かれる城郭の堀は大半が水堀である。ただし，水堀は堆積物が溜まりやすいためそれを想定した深度を確保する。以上のことより，神指城の外堀は水堀としての機能を十分に果たしていたとは言い難い。ただし，空堀として見た場合，機能は違ってくる。水堀が防御に重点を置いているのに対して空堀は攻撃の要素を持ってくる。敵の入城を阻止する障害となるとともに城方が白兵戦闘を仕掛けるのに有利である。大阪城や名古屋城，熊本城においても大手側に空堀を配し敵を集中させる設計がなされている。神指城南側外堀を大手と考えた場合，同様な縄張りがなされたとすれば,他の部分の堀の様相が不明であるので未完成の城であったとは言えなくなる。『旧事雑考』『会津鑑』『会津四家合考』『新編会津風土記』等には，神指城二の丸は6月1日には大体完成したと記されている。それに対して『上杉家記』には，6月10日に工事をやめたと記されており，微妙な食違いがある。これらは，普請についての記述であり，作事(建物建設)については言及されていない。以上の事より，消極的な論拠ながら工事は途中で破棄されたのではなく，城郭としての機

能を有する時点での一時中断と考えられるが，今後の調査を待って再度検討すべきであろう。なお，上記文献中『旧事雑考』には，水濠を張り巡らされたとあるが，堆積土からすると，外堀跡は埋没過程で谷地田あるいは湿地となっていたと考えられ，記述の時点では，著者が水濠として機能したととらえたのであろう。神指城は上杉氏米沢移封とともに自然廃城となったと考えられる。元和元年の「一国一城令」にかからなかったことから，その時点では，要害とはみなされていなかったといえる。

漆器椀は計4点出土している。高台付椀が3点，杯形椀が1点である。いずれも遺存状態が悪いが第19図1・3・4は一括状態で出土した。器形を分類すると3つに分けられる。

1類；高台付椀で椀の口径に比して器高が高いもの

2類；高台付椀で椀の口径に比して器高が低いもの

3類；杯形椀で椀の口径に比して器高が低いもの

1類は，底部の器厚が体部に比べ厚く，底部からの立ち上がる曲線は体部下半に偏在しており上半はほぼ直線的に口縁まで立ち上がる。第19図3が該当する。2類は，底部の器厚が胴部に比べ同じか薄く，底部から立ち上がる器形の曲線は緩慢である。底部の器厚が薄くなるのは，ロクロによる挽き込みによる整形過程で高台が比較的高くないものに多い。同図2・4が該当する。3類は，器厚が薄く底部が僅かに内湾する。同図1が該当する。椀には，汁椀・飯椀・蓋・杯・皿状容器などがあるが器形から明確に判断できないものが多い。1類は，汁椀・飯椀に多い形態である。2類は汁椀・蓋に多い形態である。3類は杯か皿状容器である。

椀には，いずれもブナ材で柾目取りされており，黒漆または赤漆での仕上げで，下地には柿渋が塗布されている。文様は描かれていなかった。第19図1だけは黒漆の上に赤漆が塗られており，丁寧な仕上げとなっている。出土状況および器形の違いより一括で出土した1・3・4は，セットと考えられる。県内での類例を探すと，蛭舘跡から出土した椀に類似している。帰属年代は16世紀とされている。また，東京都増上寺子院群遺跡の木材集積土坑および土坑墓から出土したⅠ期（六道銭による区分では1598～1636年，陶磁器による区分である17世紀前葉）に属する漆器椀C_1類に類似している。堀の構築年代が1600年でほぼ一致しており，この年代に帰属してよいと考えられる。

会津地方は，会津塗等漆器生産が現在まで盛んである。その背景として，材料であるブナ・トチ・ケヤキが群生しており，漆もまた豊富に採取できた。その歴史も古く，漆器の生産は蘆名氏の時代から椀・盆・鉢などの生産がなされていたと言われる。文禄4年の掟のなかには蝋にたいする役銭徴収が行われており，漆が商品またはマテリアルとして活用されていたことがわかる。蒲生氏郷時代には，同郷の近江国日野で生産されていた日野椀の技法を移植するため近江国愛智郡昌地村より渋地首（漆工頭）石川和泉守他46名を若松と小荒井村（喜多方市）に移住させ，また木

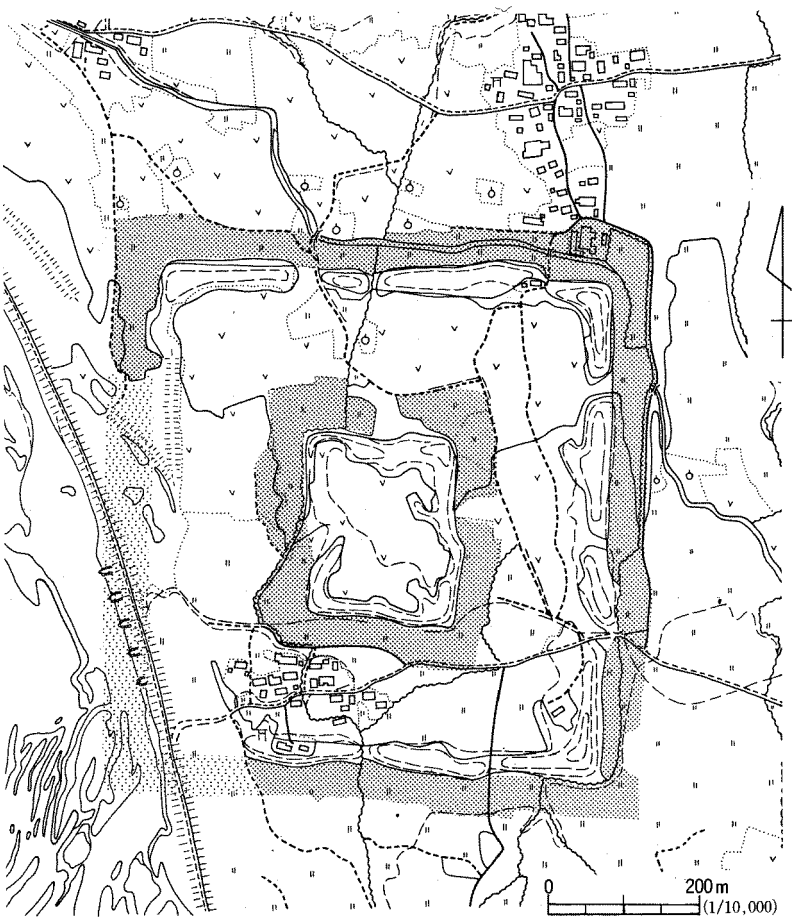

第22図　神指城跡復元図　　アミ点は堀跡推定範囲

地師については，近江国慈教寺の進めにより土地頭佐瀬和泉と同新助他５人を移住させ慶山にて挽かせたとされている。上杉景勝の支配になると蝋漆の専売仕法の原形がなされている。この時に漆木改めを行い年貢を増収するとともに農民からの手持ち蝋の買い上げが行われた。この時点より漆器の原料は官給となっていき，米穀以外の貴重な財源となっていく。この時点ですでに産地化していたとみて良いだろう。出土した椀が在地産である可能性は十分にあると考えられるが，会津地方の資料の集成を待って検討する必要がある。

漆器は，日常生活に使用される雑貨というよりもハレの儀礼的な食膳である。近世初頭において漆器については少量の伝世品は残存するものの，歴史的変遷や技法は不明な点が多い。今回出土した漆器椀は，時期が明確な資料として貴重であり，セットとして比較しうる資料が今後増えることにより，当時の生産形態や生活状況の一端を知る手がかりとなるであろう。

今後の課題

神指城は，上杉景勝が慶長５年に築城した本丸，二の丸から構成される輪郭式の平城である。盆地内を見渡せる河原に立地し，旧湯川の流路が東西を流れており自然の外濠を形成している。国内で一級規模の城郭といえる。神指城の規模については，寛文12年(1672年)に編纂された『会

津旧事雑考』には次のように記されている。

本丸東西百歩南北百七十歩壘根廣六丈高三丈五尺　東西北開門四方壘石爲垣環皆池也廣二十三歩二丸東西二百六十歩南北二百九十歩　壘根九丈高二丈五尺　四方開門環皆池也廣二十歩

今回の調査でこれら文献の数値がほぼ正確であることが立証された。しかし，その築城価値についてまでは明確な回答は得られなかった。上杉景勝が築城を開始した理由にはおおまかに二つの原因があげられる。1．徳川家に対峙するための臨戦準備，2．120万石の中心地としての府城及び町整備とである。どちらに重きを置いたかによって上杉景勝の歴史的立場は微妙に変わってくる。神指城跡はこれらを解明する手がかりを内包しており，より重要性を帯びてきたことになる。今後の調査を待ってその成果に期待したい。

引用・参考文献

会津若松市　1965『会津若松史』第2巻
会津若松市　1987『若松市史』上巻　■書刊行会
安藤　弘道　1988『芝公園一丁目増上寺子院群　光学院・貞松院跡　源興院跡』東京都港区教育委員会
伊藤　正義　1989「企画展秀吉　氏郷　政宗」図録　福島県立博物館
伊藤　正義　1989「企画展東北の陶磁史」図録　福島県立博物館
加藤　晋平　1981「葛西城の発掘調査」『日本城郭体系　別巻1』新人物往来社
河東町　1979『河東町史』上巻
北垣聰一郎　1981「普請」『日本城郭体系　別巻2』新人物往来社
佐々木　修　1988「神指城(香指城)」『福島県の中世城館跡』福島県教育委員会
潮田　鉄雄　1973『ものと人間の分化史8　はきもの』法政大学出版局
潮田　鉄雄　1986「関東と関西のはきもの」『技術と民俗(下巻)』小学館
鈴木　敬治　1964『福島県の5萬分の1地質図幅説明書　会津地方』福島県企画開発部
鈴木　敬治他　1972『福島県地質報告　若松地域の地質』
須藤　護　1976「奥会津の木地師」『民具と生活－生活学論集1』ドメス出版
須藤　護　1982『暮らしの中の木器』日本人の生活と文化5　ぎょうせい
須藤　護　1985「奥会津の木地屋」『技術と民俗(上巻)』小学館
高橋　信一他　1987「蛭舘跡」『母畑地区遺跡発掘調査報告23』福島県教育委員会
鳥羽　政雄　1982『近世城郭史の研究』雄山閣
鳥羽　政雄　1988『日本史小百科　城郭』近藤出版社
西ヶ谷恭弘他　1989『城郭事典』小学館
沼舘　愛三　1980『会津・仙道・海道地方諸城の研究』伊吉書院
福島県　1972『土地分類基本調査　若松　5分の1』
福島県　1971『福島県史』第2巻　通史編2　近世1
藤崎　定久　1981「神指城」『日本城郭体系　第3巻』新人物往来社
向井　吉重　1662『会津四家合考』(1980年黒川真道編　歴史図書社)
向井　吉重　1672『会津旧事雑考』(1954年福島縣史料集成第四輯　福島縣史料集成刊行會)
村井　益男　1984「近世初頭の城郭建設」『講座・日本技術の社会史　第六巻　土木』日本評論社
会津藩　1809『新編会津風土記』(1952年福島縣史料集成第一輯　福島縣史料集成刊行會)

図　　版

図　版　目　次

1　遺跡の位置----43
2　神指城跡全景----44
3　神指城跡本丸遠景----45
4　本丸南辺土塁近景----45
5　調査区全景----46
6　外堀跡北辺部付近堆積土断面----46
7　外堀跡堆積土断面----47
8　外堀跡遺物出土状況----47
9　調査区南半全景----48
10　外堀跡全景----48
11　外堀跡南辺断ち割り断面----49
12　調査区南端基本土層・河川跡断面----49
13　1号溝跡----50
14　4号溝跡----50
15　5号溝跡堆積土断面----51
16　集石遺構----51
17　1次調査出土木製品----52
18　1次調査出土漆器椀----53
19　2次調査出土漆器椀----53
20　2次調査出土木製品----54
21　2次調査出土須恵器・陶器・銭貨----54

1　遺跡の位置

2　神指城跡全景　（圃場整備前、南上空から）

3　神指城跡本丸遠景　（北西から）

4　本丸南辺土塁近景　（東から）

5　調査区全景　（南から）

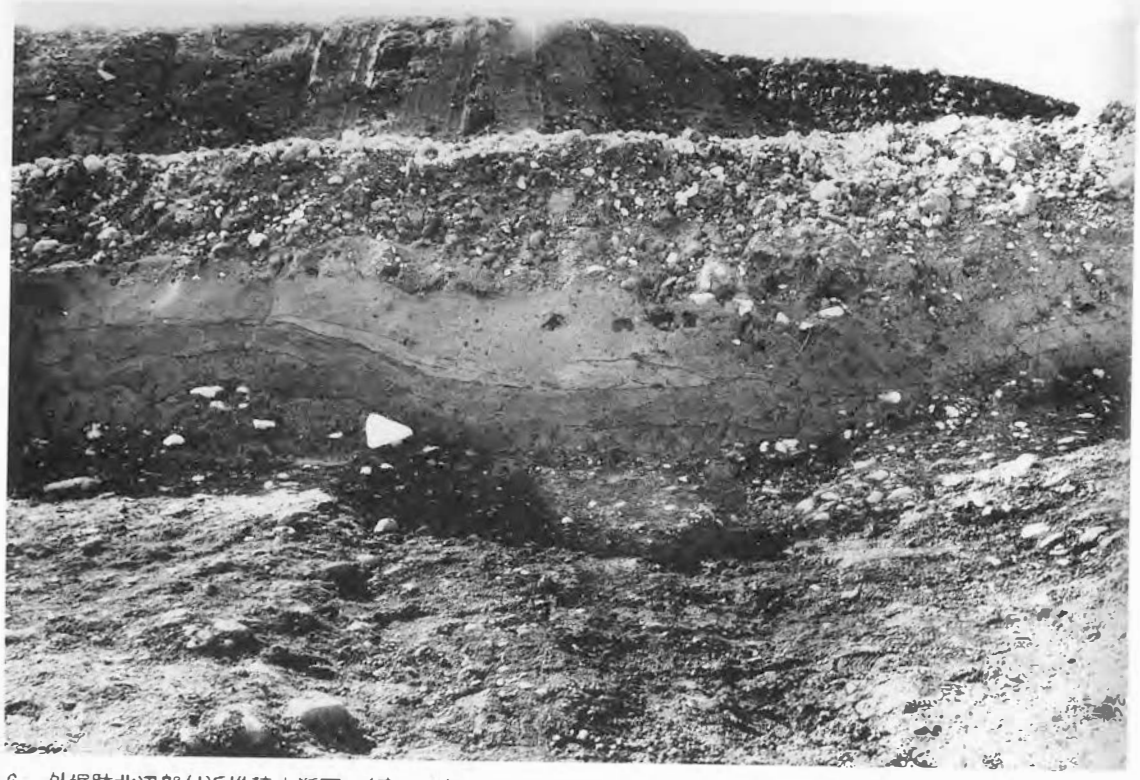

6　外堀跡北辺部付近堆積土断面　（東から）

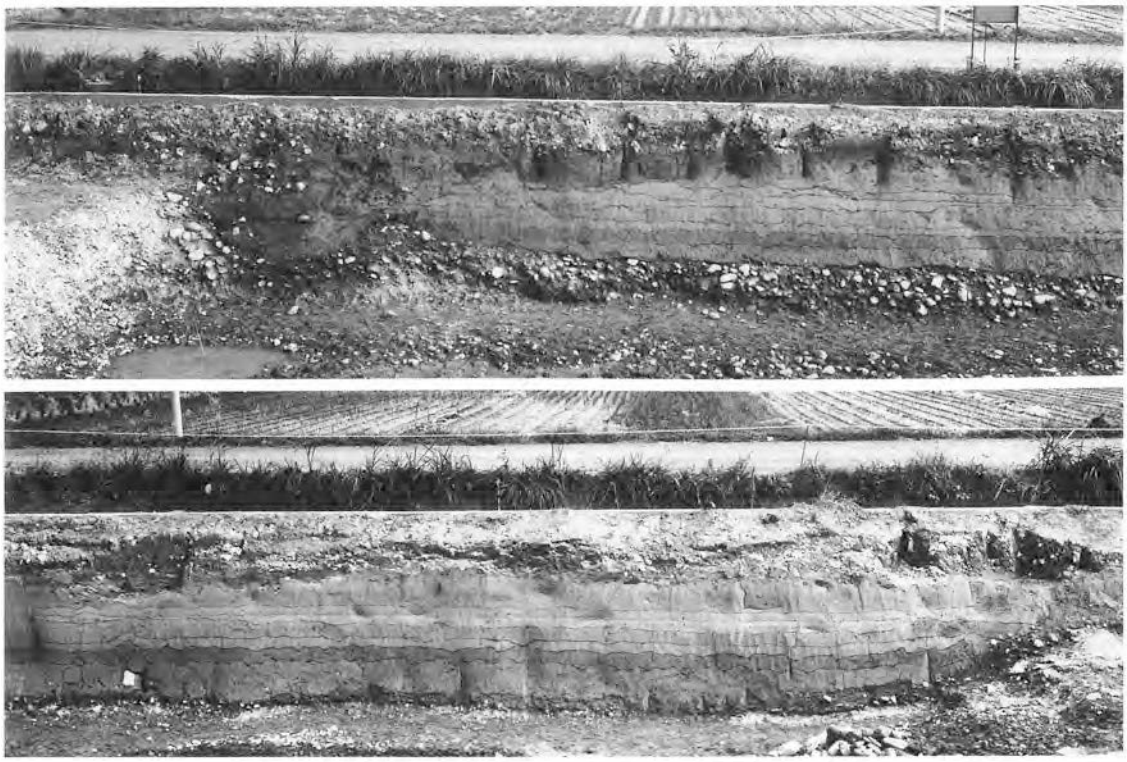

7　外堀跡堆積土断面　（西から）

8　外堀跡遺物出土状況　（西から）

9　調査区南半全景　（北から）

10　外堀跡全景　（北から）

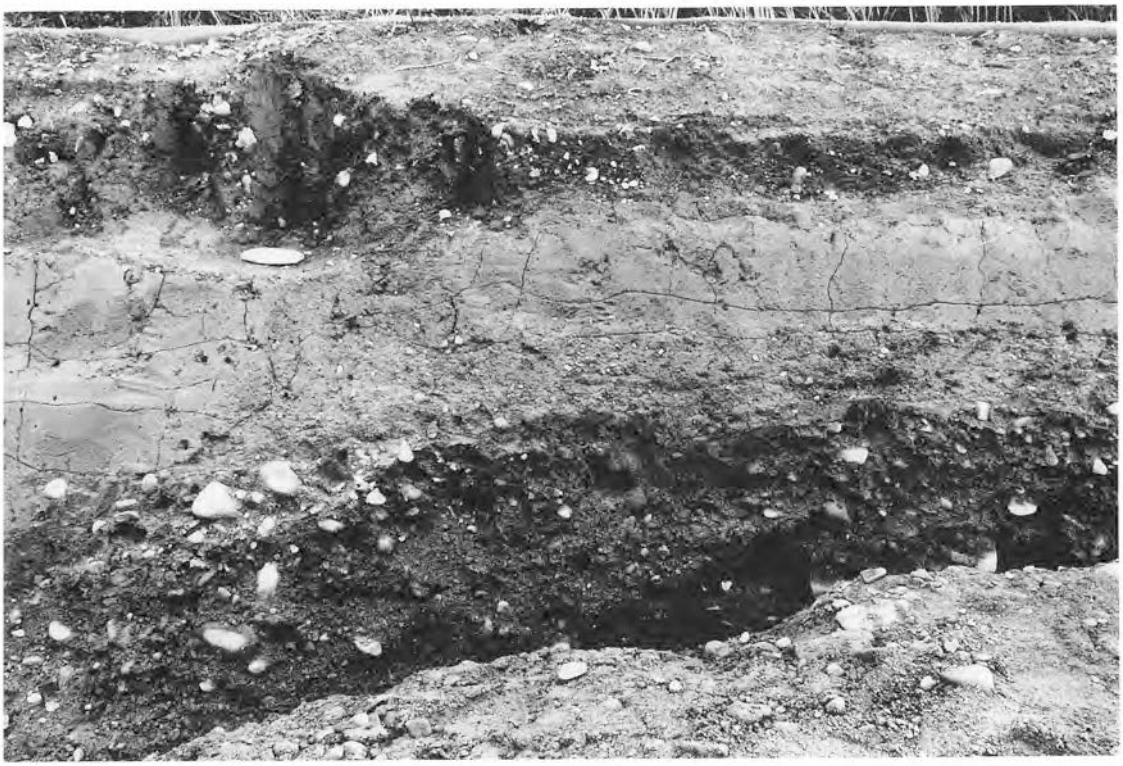

11　外堀跡南辺断ち割り断面　（西から）

12　調査区南端基本土層・河川跡(右側)断面　（北から）

13　1号溝跡（北東から）

14　4号溝跡（南から）

15　5号溝跡堆積土断面　（南から）

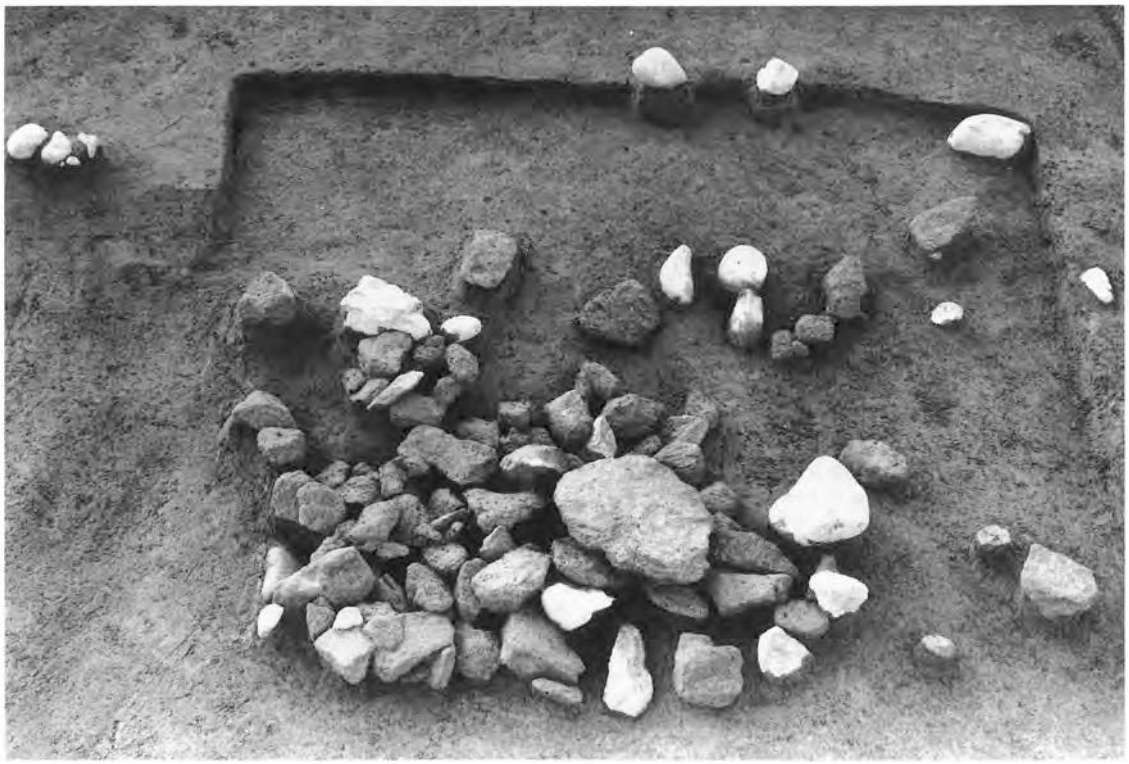

16　集石遺構　（東から）

第9図1

17　1次調査出土木製品

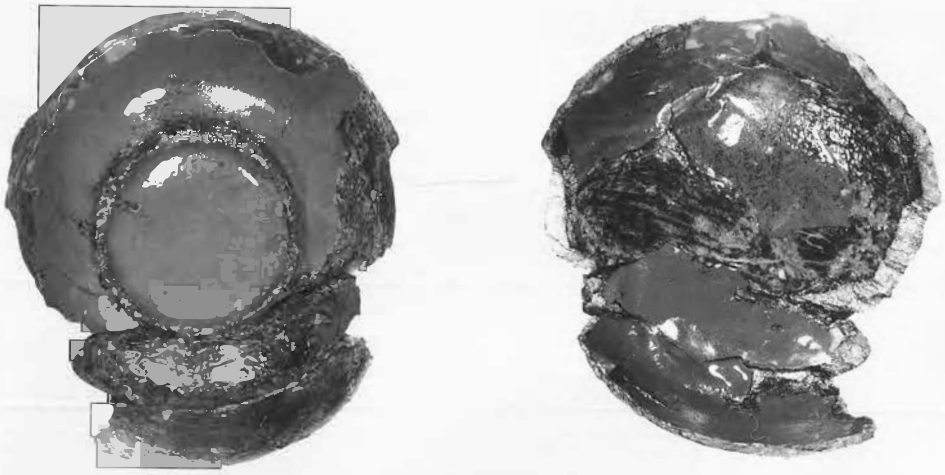

第10図1

18　1次調査出土漆器椀

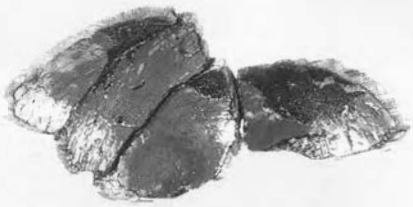

第19図1

第19図2

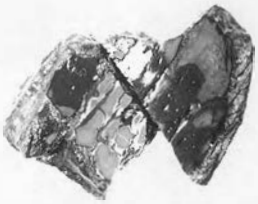

第19図3

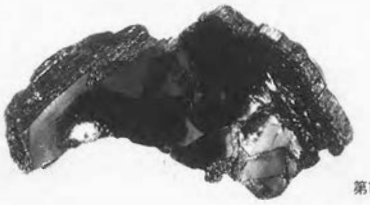

第19図4

19　2次調査出土漆器椀

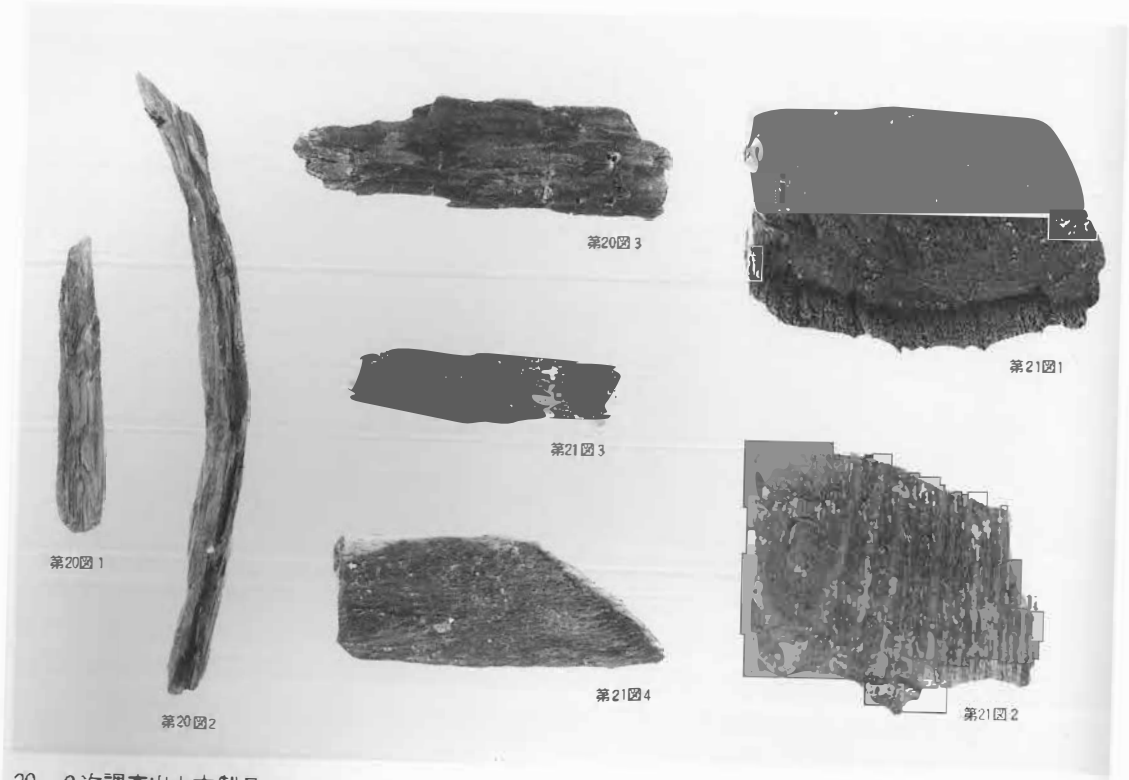

20　2次調査出土木製品

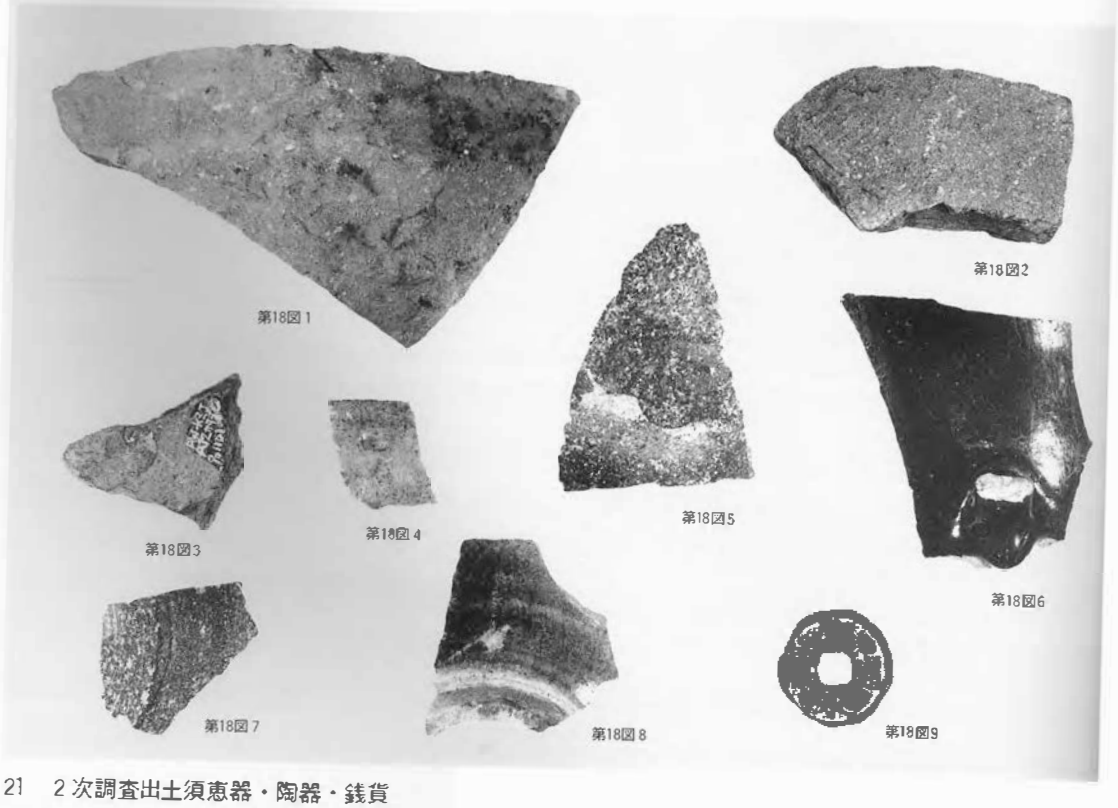

21　2次調査出土須恵器・陶器・銭貨

福島県文化財調査報告書第250集

国営会津農業水利事業関連遺跡調査報告X

平成3年3月25日　発行

編　集　財団法人福島県文化センター（遺跡調査課）
（〒960）　福島市春日町5－54

発　行　福島県教育委員会（〒960）　福島市杉妻町2－16

印　刷　キング印刷株式会社
（〒960）　福島市吉倉字前田6－1

1991